

ラオスにおける解放区の成立過程
—— 1950 年代におけるパテート・ラオの
対ベトナム民主共和国・対ラオス王国戦略の変遷を中心に ——

南 波 聖太郎 *

**The Process of Establishing the Liberated Zone in Laos:
Focusing on Changes in the Strategy of the Pathet Lao
toward the Kingdom of Laos and the DRV in the 1950s**

NAMBA Seitaro*

Abstract

This paper aims to analyze the process of establishing the liberated zone in Laos, focusing on changes in the strategy of the Pathet Lao (PL) toward the Kingdom of Laos (KL) and the Democratic Republic of Vietnam (DRV).

The PL, established in Vietnam in 1950, kept changing its strategy for the first decade. The main strategies tried by the PL were as follows. First, for the initial four years the PL tried to gain bases with the military assistance of the DRV but could not return to Laos. Second, in the assembly area provided by the Geneva Agreements of 1954, the PL expelled the KL's forces and established the one-party system of the Lao People's Party. However, despite the economic and political assistance of the DRV, the PL could not afford to sustain the system. Third, the PL handed over the assembly area to the KL when it established the coalition government in 1957. It followed that the PL was forced to move to Vietnam when the coalition collapsed. Thereafter, while the PL engaged in a large military action with the DRV, it could not gain firm bases for more than a year.

The PL conquered Samnuea Province in 1960 and named it the liberated zone. The strategy advocated at that time reflected the above experiences. Its points were as follows. One, the PL rethought its strategy of depending heavily on the DRV and put much value on self-reliance. Two, the PL recognized its own military weakness and started a dialogue with the KL. Three, the PL agreed to reestablish the coalition government but did not agree to renounce the liberated zone.

Keywords: Pathet Lao, Lao People's Party, Kingdom of Laos, Democratic Republic of Vietnam, Vietnamese Workers' Party, liberated zone, "special relationship" between Laos and Vietnam, Indochina War

キーワード: パテート・ラオ, ラオス人民党, ラオス王国, ベトナム民主共和国, ベトナム労働党, 解放区, ラオス・ベトナムの「特別な関係」, インドシナ戦争

* 東京外国語大学大学院総合国際学研究科; Graduate School of Global Studies, Tokyo University of Foreign Studies, Asahi-cho 3-11-1, Fuchu-shi, Tokyo 183-8534, Japan;
アジア経済研究所地域研究センター; Area Studies Center, Institute of Developing Economies, Wakaba 3-2-2, Mihama-ku, Chiba-shi, Chiba 261-8545, Japan
e-mail: seitaro.nanba@gmail.com
DOI: 10.20495/tak.55.1_3

は じ め に

ラオスの現在の政治体制は一党支配体制である。現存する政党は、インドシナ共産党から派生して第 1 次インドシナ戦争停戦後の 1955 年 3 月に結成されたラオス人民革命党のみである。そして、同党の一党支配政党としての地位は、憲法で保障されている。¹⁾

しかし、ラオスにおける人民革命党の一党支配体制の成立過程は十分に解明されていない。通説的には、第 2 次インドシナ戦争終結後の 1975 年 12 月 1 日にラオス王国国王が退位し、翌 2 日にラオス人民民主共和国が成立したことをもって、人民革命党が国家権力を独占したと理解される。ところが、いくつかの先行研究では、発足当時の人民民主共和国政府が旧体制側の人材を積極的に登用していたことが指摘されてきた [Stuart-Fox 2002: 191; 瀬戸 2015: 123, 127]。また、1980 年代半ばの時点においても、党員がその身分を明かすことは制限されていたとの指摘もある [Brown and Zasloff 1986: 155]。

いずれにしても、ラオスの現体制の成立過程を解明するためには、人民民主共和国の成立を歴史的な断絶と捉えるのではなく、その前後の政治過程において相対化して理解することが必要であるだろう。そして、そのためには次の 2 つの課題の検討が不可欠である。第 1 に、人民民主共和国成立以後、人民革命党が党外の政治諸勢力をどのように排除し、あるいは包摂していき、一党支配体制を確立していったのかである。第 2 に、人民民主共和国成立以前、人民革命党が単なる武装勢力としてではなく国家権力を担いうる政治勢力としてどのように成長していき、その過程でラオス王国の国家権力とはどのような関係にあったのかである。本研究は、この第 2 の課題に関するものである。

王国期における人民革命党の政治勢力としての成長過程を分析する上で、1 つの鍵を握ると考えられるのが、解放区が存在である。ラオスは、第 2 次世界大戦後のフランスのインドシナ復帰から約 30 年に亘って、断続的に戦争が続く混乱の時代にあった。この時代は一般的にはインドシナ戦争の時代と呼ばれるが、ラオスの公定史観では、それは「フランス植民地主義者」及び「アメリカ帝国主義（新植民地主義）者」の抑圧からラオスの人々を「解放」するための闘い、「民族解放闘争」の時代と位置付けられている。²⁾ そして、この長期の闘争の過程において、「植民地主義者の手先」に支配されたラオス王国の国土の一部に、既に「解放」の達成された地域が存在していたとされる。それが解放区である。

1) 1991 年に公布された人民民主共和国最初の憲法では、人民革命党が「指導的中核」となって政治体制を運営すると規定している（第 3 条）[SPS 1991: 1]。この条文は、2003 年と 2015 年の 2 度の憲法改定においても変更されなかった [CTL 2016: 3]。

2) そうした民族解放史観は、例えば憲法前文において顕著である [CTL 2016: 1-2]。

人民革命党の民族解放闘争の本拠地であった解放区は、先行研究においては、人民革命党が一党支配を展開する疑似国家の領域になっていたと認識されてきた。代表的研究が、第2次インドシナ戦争期に行われた、ジョセフ・J・ザスロフとポール・F・ランガーによるものである。彼らは、1960年代末から1970年代初頭にかけて、米国国防高等研究計画局（DARPA）とランド研究所のプロジェクトでラオスに入り、捕虜となった人民革命党員らへの聞き取りに依拠して共同研究を進めた。そして、解放区には、ラオス王国のものとは別個の人民革命党を中心とした行政機構が存在し、独自の貨幣が流通し、独自の社会主義的な内容のカリキュラムに沿った教育も行われていることなどを明らかにした [Langer and Zasloff 1968; 1969; Langer 1971; Zasloff 1973]。つまり、解放区はラオス王国の国土の一部でありながら、その地域における政治権力は人民革命党によって完全に掌握され、ラオスの国土は実質的に分断されていたと考えられてきたのである。

人民民主共和国成立後に外国人研究者のラオス入国が制限されたこともあり、ザスロフとランガー以降、解放区に関する実証的研究は登場しなかった。ところが、1990年代末になると、人民革命党自身によって、解放区に関するザスロフらの見解を裏付ける諸事実が公表されるようになった。その中でもとりわけ重要だと考えられるのが、第1期第13回党中央会議の決議の内容である。³⁾ すなわち、第2次インドシナ戦争が既に本格化していた1965年5月に党の最高幹部らが出席して開催された会議において、「解放区を1つの国家へと建設する」という方針が決定され、それ以降、ザスロフらが指摘したような独自の政策が解放区において実施されるようになったというのである。⁴⁾ ここでは、こうした党の解放区建設の方針とそれに沿った経済や文化などの面での様々な施策を総称して、「解放区国家化政策」と呼んでおきたい。⁵⁾

1960年代半ばに解放区の疑似国家化が本格化したという仮説は、人民革命党の一党支配体制の起源を探る上で極めて重要なものだと考えられる。しかし、この仮説はまだ、完全なものとは言えない。なぜなら、それは解放区国家化以前の解放区の状況を慎重に検討した末に導出されたものではないからである。それどころか、そもそも解放区はいつ成立したのかについてさえ、これまで十分に検討されてこなかったといえる。ラオスにおける解放区の成立時期に関しては、1940年代半ばとする説 [KTW 2000: 744]、1950年代初頭とする説 [Dommen 1971: 78] などが存在し、統一見解は存在しない。また、1954年のジュネーブ協定によって「パ

3) 党中央会議は、現在では党中央委員会総会と名称を変えている。

4) この事実を明らかにした管見の限りで最も古い公刊物は、1997年にシーサナ・シサーン政治局員（当時）を中心とする党中央理論・実践研究指導委員会によって編纂された『ラオス人民革命党史の概略』である [KSKTPSP 1997: 145]。

5) ラオスにおける正書法の変遷過程を論じた矢野順子は、1960年代半ば以降の人民革命党の言語政策と教育政策を分析し、解放区がこの時期に「疑似国家」となっていたと指摘している [矢野 2013: 226]。しかし、そうした個別具体的な政策の土台となる党の政策路線については検討されていない。

テート・ラオ」という勢力に「集結地」という領域が与えられたことが重視されてきたが [KTW 2000: 801; Stuart-Fox 1997: 86], それと人民革命党の解放区との関係性は十分検討されていない。ザスロフらの研究は 1960 年代半ば以降の現地調査に基づくものであり, 1960 年代半ば以前の解放区の実態に関して実証的な分析を行っていない。党自身は, 1940 年代半ばには解放区が樹立されていたとの立場をとっているが [KTW 2000: 744], 解放区国家化政策提唱までの約 20 年の解放区の性格の変化を跡付けようとする目立った動きは見られない。

ラオスにおいて解放区はいつ成立したのか。この問いに答えるためには, 何をもって解放区の成立とみなすのか, という前提の設定が必要であろう。先行研究ではその点を曖昧にしたままに, 人民革命党の支配地域全般を一絡げに「解放区」と呼んできた。そこで本稿では, 人民革命党自身の認識を重視する方針をとることで, ラオスにおける解放区成立の時期の特定を試みたい。すなわち, 人民革命党が自らの支配地域を解放区と呼ぶようになった時点をもって, ラオスにおける解放区の成立とみなす。その上で, それ以前の人民革命党の支配地域と解放区を比較し, 党が解放区を樹立した意図と初期の解放区の性格を明らかにする。⁶⁾ それによって, 解放区国家化政策以後の解放区の性格を分析する上での, 1 つの比較の視座を提示することを試みる。

解放区の成立過程を解明するためには, 次の 2 つの用語の問題を検討することが必要である。第 1 に, 「パテート・ラオ」という用語についてである。人民革命党は 1955 年に樹立されたが, 少なくとも内戦期においてはその存在が公表されてはいない, いわば裏組織であり,⁷⁾ それと人的にも組織的にも深い繋がりを持つ自由ラオス戦線などの表組織が別に存在していた。⁸⁾ これらの表・裏の組織の総称として, それらの組織自身あるいは欧米の研究者などが用いてきた言葉が, 「パテート・ラオ」である。つまり, 「パテート・ラオ」は, ラオスの左派勢力を意味する国際的な共通語であった。しかし, それは本来, 「ラオス (の) 国」という国家の名称や呼称を意味するラオス語である。先行研究では, 1945 年 10 月 12 日に植民地主義からのラオスの独立を宣言したラオ・イサラ (自由ラオス) 政府が最初にその言葉を用いたことなどが指摘されてきたが,⁹⁾ その後, いつどのようにして人民革命党を含む勢力の名称として使われる

6) 人民革命党の認識を分析する上で, 本稿では党中央会議決議を重視する。資料としては, 1955 年の結党から 1972 年の第 2 回党大会までに採択された 17 の決議を, 党自身が新たに集成し, 2010 年に内部資料として発行した 2 巻本 [PPPL 2010a; 2010b] を利用する。筆者は, 可能な限りで当時に印刷された原資料との照合も行ったが, 現代的な正書法への改定以外に, 内容に関わる改変は確認できていない。党中央会議決議に依拠した内戦期のラオスに関する研究は, ラオスとベトナムの党と政府によるものを除けば, 本稿が最初である。

7) 「パテート・ラオ」として知られていた政治勢力の中核に人民革命党が存在することが初めて実証されたのは 1968 年だった [Langer and Zasloff 1968: 122]。

8) そうした組織には, ラオス女性同盟, ラオス青年同盟などが存在する。自由ラオス戦線は 1956 年にラオス愛国戦線, 1975 年にラオス建国戦線に改称した。

9) こうした歴史認識に基づきパテート・ラオの歴史を叙述した最も代表的なものは, ラオス人歴史家

ようになったのかは明らかになっていない。¹⁰⁾

第2の問題は、人民革命党とベトナム労働党及びベトナム民主共和国の「特別な関係」についてである。これに関しても、ザスロフとランガーが先駆的研究を残した。彼らは、やはり1960年代末に実施した捕虜への聞き取りに基づき、労働党が人民革命党に対して顧問団を派遣し、資金や物資の面のみならず、軍事面や政策面でも支援を行っていたと指摘し、「特別な関係」は一方的な支援と被支援の関係であることを論じた [Langer and Zasloff 1968; 1969]。そして、後年、ザスロフはこうした人民革命党の依存体質を、「見習い革命家」と表現するようになった [Brown and Zasloff 1986]。¹¹⁾ しかし、両党が「特別な関係」という言葉を用いるようになったのは、第2次インドシナ戦争期のことである。¹²⁾ 従って、ザスロフらの研究は、「特別な関係」提唱以前の両者の関係に関するものとしては、再検討する余地がある。「特別な関係」提唱以後の人民革命党が「見習い革命家」と呼ぶべき存在だったとするならば、そうした「見習い革命家」はいつ、どのように養成されたのだろうか。いわば「見習い化」の過程に関する実証的分析が必要である。

「解放区」「パテート・ラオ」「特別な関係」の3つの用語は、十分に吟味されることなく用いられてきた。しかし、それらはラオス現代史を記述する上で不可欠な概念であるだけに、それらが意味する内容の時期的な変化を看過し、固定観念化してしまえば、歴史が大きく単純化されるおそれがある。特に、解放区の実態を正確に把握することは、ラオスの現体制の起源の解明にも関わる極めて現代的な課題であるが、従来は第2次インドシナ戦争期という限られた時期の状況をその他の時期にも無批判に当て嵌める傾向にあったのではないだろうか。そうした傾向は、人民革命党がその創設以来一貫して解放区を領有して一党支配体制の建設を進めてきたとする平板な歴史認識を生みかねない。そしてまた、そうした歴史認識は、1960年代半ばにラオスの国土が実質的な分断状態に陥っていったことの原因を人民革命党の解放区戦略のみに見出して一方的に批判したり、あるいは、人民革命党の現在の一党支配体制のルーツを1940年代にまで遡ってその伝統と正当性を主張したりといった、政治的な言説を補強することにも繋がりかねない。

＼ シラー・ウィラウォンによる『1945年10月12日の歴史』であろう [Wilawong 1975]。また、現政府は10月12日を独立記念日に指定している。

10) 矢野順子は、「パテート・ラオ」が具体的に何を指すかは不明であると断ったうえで、「ラオス革命勢力の総称」としてその語を用いている [矢野 2013: 214]。

11) グラント・エヴァンスは、人民革命党の「見習い革命家」としての体質は、冷戦崩壊後の1990年代半ば以降においても継続していたと論じている [Evans 2000]。

12) 古田元夫は、ベトナム側の資料の分析から、「特別な関係」という言葉は1960年代半ばに主に人民革命党の側から用いられるようになったと指摘している [古田 1991: 597]。人民革命党の中央会議決議においても、両党の関係が「特別な」という表現で言及されるようになったのは1960年代半ば以降である [PPPL 2010a; 2010b]。

以上の問題意識から、本稿では次の課題に取り組む。まず、「パテート・ラオ」という言葉を最初に用いるようになったと考えられているラオ・イサラ政府の成立した第2次世界大戦直後の時期にまで遡り、人民革命党を初めとした政治組織が「パテート・ラオ」を名乗り活動するようになった背景を明らかにする。その上で、人民革命党を初めとしたパテート・ラオを名乗る勢力がラオス王国の国土に建設した支配地域の変遷を追い、それを人民革命党が「解放区」と呼ぶようになった時期を特定し、その当時の解放区の特性を明らかにする。以上の分析の過程において、人民革命党に対する労働党及び民主共和国の関与の動向に着目し、それが人民革命党の「見習い化」と捉えるべきものであったか否かについて検証する。

I パテート・ラオという国家の形成

1945年10月12日、ラオ・イサラ（自由ラオス）政府によって、現在のラオス人民民主共和国の国土とほぼ同じ領域の統一と独立が宣言された。その領域は、14世紀にはランサン王国によって統一されていたとも伝えられるが、少なくとも18世紀には複数の王国によって分割して統治されるようになっていた。その後、19世紀には仏領インドシナの行政区の1つとして統一されたが、北部にはルアンパバーン王国が保護国として残され、完全な統一は実現されなかった。「パテート・ラオ（ラオスの国）」と呼ぶべき国家を事実上初めて樹立した国家権力、それがラオ・イサラ政府だった。¹³⁾

しかし、ラオ・イサラ政府は、独立宣言から約半年で亡命政府となることを余儀なくされた。その背景には、支持基盤の弱さがあったと考えられる。まず、国内には、後にラオス王国の国王となるルアンパバーン王国のシーサワーンウォン国王を含め、ラオ・イサラ政府を支持しない勢力が存在した [Stuart-Fox 1997: 61]。また、国外においても、その独立への支持を表明したのはベトナム民主共和国（以下、民主共和国）のみだった [Wilawong 1975: 28]。そのため、民主共和国が1946年3月6日にフランスとの暫定協定を締結してフランス連合内での独立を目指し始めると、ラオ・イサラ政府もフランスが支持するシーサワーンウォンの立憲君主としての擁立を模索するようになった [ibid.: 44-46]。ところが、その交渉は進まず戦況はさらに悪化し、1946年5月、ラオ・イサラ政府はタイのバンコクへと亡命した。

ラオ・イサラ政府は、亡命政府となることで辛くも存続したが、次第に内部分裂が深刻化し

13) ラオ・イサラ政府は「パテート・ラオ」を国号に採用する考えをもっていなかったと推察される。ラオ・イサラ政府の中心人物であったベッサラートが1945年10月4日にラオスの統一と独立の方針をまとめた文書では、「ラオス王国」が国号に採用されている [Deuve 2000: 302]。スチュアート・フォックスは、「パテート・ラオ（ラオス人の国）」の樹立を宣言した最初の勢力としてラオ・イサラ政府を高く評価するが [Stuart-Fox 1997: 62]、その言葉が実際に最初に使われたのは1950年のネオ・ラオ・イサラの設立集会だったと指摘している [Stuart-Fox and Kooyman 2008: 249]。

ていき、独立宣言から2年後に解散を発表した。まず、亡命せずに国内に留まり、フランスの復帰後のラオスの国政に活躍の場を求めた者がいた。¹⁴⁾ 亡命した者も、東北タイの各地を拠点に分散して活動するようになり、結束を失っていった。そして、1949年7月にフランス連合内でのラオス王国の独立が認められると、同年10月に亡命政府は解散した。その後は多くの幹部が恩赦を得て帰国し、ラオス王国の国政に参加していった。

ラオ・イサラ亡命政府の活動家の中には、その解散までの約3年半の間に、ラオス国内に小規模な活動拠点を確保する者がいた。彼らの多くは、ラオ・イサラ政府の中では十分な役割を獲得できなかった末端の活動家で、民主共和国によって活躍の機会を与えられた者たちであった。ヌーハック・プームサワンは、1940年代前半にはラオス南部のサワンナケートにおいて、ラオ・イサラ政府樹立に繋がる組織の中で活動していたが、ラオ・イサラ政府の亡命後の1946年10月、民主共和国国家軍（1950年にベトナム人民軍に改称、以下人民軍）の第4軍区の支援の下、ベトナム中部ゲアン省ヴィン市において「東部抗戦委員会」を設立し、ラオス東部のベトナム国境地域に「東部抗戦区」の建設を開始した。¹⁵⁾ カイソーン・ボムウィハーンは、1940年代前半にはヌーハックらと共に運動の末端で活動していたが、1948年半ば、ラオス北東部のベトナム国境地域での宣伝工作を担う「上ラオス突撃隊」が人民軍の第10軍区に設置されると、その隊長に抜擢された [DNCL and DCVN 2012a: 477]。

民主共和国がヌーハックやカイソーンらを活用したのは、ラオ・イサラ政府の正当性を利用し、ラオスに抗仏戦争の後背地を確保するためであったと考えられる。民主共和国は、1940年代末には「メコン河はベトナムにとっての第一防御線」「インドシナは単一の戦場」といった認識に基づき、ラオスやカンボジアでの軍事工作に積極的に取り組む方針を固めていた [古田 1991: 360]。民主共和国とラオ・イサラ政府の関係は仏・越暫定協定の締結によって危機に瀕していたが、民主共和国は亡命後のラオ・イサラ政府に対して資金援助を持ちかけるなどして、同盟関係の再建に努めた。¹⁶⁾ そして、ヌーハックやカイソーンの組織に対しては、その活動があくまでもラオ・イサラ亡命政府の人間によるものであるとの体裁を維持する必要性を強調していた [DNCL and DCVN 2012a: 57, 60]。

ラオ・イサラ亡命政府の解散が発表されると、民主共和国はその流れを継承する新たなラオ

14) 例えば、1945年5月にラオ・ベン・ラオ（ラオス人のためのラオス）委員会を組織して国内外の諸勢力の糾合を進めたボン・スワンナウォンがこのグループに含まれる。ボンは1947年公布のラオス王国憲法の制定などに中心的役割を果たしたが、人民民主共和国成立後に政治キャンプへ送られてそこで死去した [Vongsouvan 1993: 304-309]。

15) 「東部抗戦区」、「東部抗戦委員会」は、「東部解放区」、「東部解放委員会」と表記される場合もある [KTW 2000: 744; DNCL and DCVN 2011: 140]。

16) ホー・チ・ミンは、ラオ・イサラ政府の亡命から1年半後の1948年4月15日、ベッサラートに書簡を送付し、ベトナムでの会談を要請している [DNCL and DCVN 2012a: 20]。また、同時期にはチャン・ヴァン・ザウらの民主共和国の代表がベッサラートを訪問している [ibid.: 18]。

ス人の政権が樹立されるのを支援する方向へと動いていった。その新政府の中心人物として白羽の矢が立ったのが、ラオ・イサラ亡命政府の外相でありながらラオス王国へ復帰せずにいたスパヌウォンであった。スパヌウォンは、ルアンパバーン王国の副王の家系に生まれた皇族であり、またラオ・イサラ亡命政府の指導者であったペッサラートの義弟だった。民主共和国はかねてよりその「皇族としての威光」に期待を寄せており[*ibid.*: 57], 亡命政府解散の翌月にはホー・チ・ミン国家主席とスパヌウォンの会談を計画する動きが開始された。¹⁷⁾

そうして、ラオ・イサラ亡命政府解散の約 10 カ月後の 1950 年 8 月 13 日から 15 日にかけて、スパヌウォンを首相とするラオス抗戦政府（以下、抗戦政府）の設立集会が行われた。政府の下には、ラオス人の大衆を糾合するための組織としてネオ・ラオ・イサラ（自由ラオス戦線）が設立され、その委員長にもスパヌウォンが就任した。ペッサラートには「国家指導者」への就任が打診され、ラオ・イサラ政府との連続性を確保することが目指された[*ibid.*: 151]。この設立会議は、ベトナム北部トゥエンクアン省で行われたとされており[KKSNLSS 2010: 413; KSKTPSP 1997: 67], 民主共和国からはトン・ドゥック・タン国会常任委員が参加していた[DNCL and DCVN 2012a: 148]。

ただし、抗戦政府が民主共和国の傀儡政権として設立されたと結論付けるのは早計である。まず、抗戦政府の参加者の多くは、この時点ではもし仮にラオスに帰国したとしてもラオス王国政府の中で重要なポストに就く望みの薄い「政治的弱者」であり、政治活動を継続するためには民主共和国に頼る以外になかった。抗戦政府で国防相となったカイソーンや経済相となったヌーハックが、ラオ・イサラ政府の中では末端で活動する人物に過ぎなかったことは既に述べた。スパヌウォンにしても状況は一緒であった。スパヌウォンはラオ・イサラ政府の外相兼国防相として民主共和国との反仏共闘体制を築いたが、亡命後は民主共和国が事前通告なしにフランスと暫定協定を締結したことに関する責任を周囲から追及されるようになり、¹⁸⁾ ラオ・イサラ亡命政府解散の約半年前には辞任を余儀なくされた。その後にスパヌウォンが頼ることができたのは民主共和国しかなかったと思われ、亡命政府解散直後には 2 度に亘ってホー・チ・ミンに書簡を送付して面会を懇願している。¹⁹⁾

また、設立当初の抗戦政府と民主共和国の間には、対米戦略を巡って、方針の不一致があっ

17) ラオ・イサラ亡命政府解散の翌月の 1949 年 11 月 10 日、民主共和国のタイ代表部から中央政府に宛てて書簡が送付され、ベトナムでのホー・チ・ミンとスパヌウォンらの面会が提案された[DNCL and DCVN 2012a: 74]。

18) ラオ・イサラ亡命政府のカターイ・ドーンサソーリットは、1949 年 5 月 12 日に作成したスパヌウォンの辞意を承認する文書の中で、仏・越暫定協定がラオ・イサラ政府への通知なく締結されたことに関するスパヌウォンの非を責めている[Brown and Zasloff 1986: 351]。

19) 1950 年 1 月 23 日と 2 月 6 日には、スパヌウォンからホー・チ・ミンに宛てて書簡が送付され、一刻も早く面会したい旨が伝えられている[DNCL and DCVN 2012a: 75-76, 125]。

た可能性も否定できない。抗戦政府は、遅くとも設立2カ月後の1950年10月までにはソ連を中心とする「民主主義陣営」への帰属を基本方針として固めていたが、²⁰⁾「帝国主義者の力は、ラオスを侵略し、全世界の人民を攻撃するほどまでには十分ではない」という楽観的認識の下で、抗仏闘争を当面の課題とし、抗米方針を前面に出してはいなかった [ibid.: 166, 168]。その翌月の1950年11月20日から22日かけて開かれたインドシナ3国の民族統一戦線（ベトミン、ネオ・ラオ・イサラ、クメール・イサラク）の会合においても、アメリカをフランスと並ぶ3国の「共通の敵」とみなす認識で一致したが、具体的な対米戦略については「敵を侮る主観的傾向と米国を恐れる心理を捨て、各国の民族統一戦線と政府の政策を人民に理解させる」として各国の裁量に委ねられた [ibid.: 176-177]。また、この会合の主な議題は3カ国の民族統一戦線の連合による「インドシナ3国民族統一戦線」の樹立に関してであったが、それが合意されることはなかった。その理由は明らかにされていないが、それから4カ月後の1951年3月12日にその樹立が合意された時の共同声明では、「フランス植民地主義者とアメリカ干渉主義者は、ベトナム、カンボジア、ラオスの3国に侵略しようとしている」などとして、アメリカがインドシナ全体にとって直接的な脅威になっているとの認識が強調されるようになっていた [ibid.: 271]。²¹⁾ 抗戦政府と民主共和国の抗米共闘の方針は、約半年をかけて摺り合わされていったと考えられるだろう。

抗戦政府と民主共和国の間に方針の不一致があったとしても、それは抗戦政府内部の混乱を考えれば、当然のことだったといえるだろう。抗戦政府の設立は1950年8月に行われたが、それは十分な政策的議論の末に達成されたものではなかった。上記のような外交方針を含めて、詳しい方針の決定にはその後約2カ月を要している。その間、抗戦政府の幹部約40名は森深くに隠れ、民主共和国から物資の支援を受けながら会議を重ねた。²²⁾ そして10月に行われた「ラオス国民大会」において、同政府は、独自の国章、国歌、国旗を持ち、²³⁾「独立、統一、富強」の標語を掲げ、「完全に独立した内政・外交権と世界各国との平等な交渉権」を有する国

20) 外交関係としては、民主共和国、カンボジア民族解放委員会、中華人民共和国との関係を特に重視するとした [DNCL and DCVN 2012a: 164, 170]。

21) この共同声明において、「アメリカ干渉主義者 (bon can thiep My)」という表現が使われていることには注意が必要である。このベトナム語文献を翻訳したラオス語版の文献では「アメリカ帝国主義の干渉主義者 (chakkaphat America phu saeksaeng)」となっているが、これは誤訳だといえる [PKV and PPPL 2012: 380]。アメリカを敵視するのは、あくまでもそれがインドシナに実害をもたらしているためであり、そのイデオロギーのためではないと、認識されていたのではないだろうか。

22) 1950年9月21日にスパーヌウォンからホー・チ・ミンに送付された書簡の中で、連絡役としてのグエン・カンの派遣と、40人分の物資の提供が要請されている [DNCL and DCVN 2012a: 162-163]。

23) この時に制定された国章、国歌、国旗がどういったものであったのかについては、筆者が依拠した資料では空欄になっている [DNCL and DCVN 2012a: 169]。これらの制定も、1950年10月の時点では先に持ち越された可能性がある。

家権力であると決定した [*ibid.*: 169-170]。そして、その国号に、「ラオス国」すなわち「パテート・ラオ」が採用された。²⁴⁾

しかし、この時点でも方針のまとまらない問題が存在した。その1つは、ネオ・ラオ・イサラの中央委員会の構成であった。1950年8月の時点では、スパースウォン（主席）、シンカポ・シコートチュンナマニー（副主席）、プーミー・ウォンウィチット（委員）というラオ・イサラ政府との繋がりが比較的深かった人物3名を選出したが [*ibid.*: 150]、その後も調整は続けられ、2カ月後の10月の時点でも正式決定には至っていなかった。²⁵⁾ 最終的には、スパースウォンの主席の座は変わらず、副主席には少数民族の代表2名、ファイダーン・ローピアヤーオ（モン族）、シートン・コムマダム（ロベン族）が据えられた [KKS NLSS 2010: 415]。議論の内実是不明であるが、ラオ・イサラ政府の系譜を重視するか、ラオスの諸民族の連合としての性格を重視するか、といった問題が議論されたものと推察される。

その後、抗戦政府が1つの活動拠点に集住し、安定した活動の基盤を整えることは1950年代前半には実現しなかった。抗戦政府設立から半年も経たずに、その活動家は全国各地に分散し、主に4つの地域に分かれて活動を展開するようになった [*ibid.*: 422; KPL 2009: 69]。抗戦政府設立から2年半後の1953年4月、ラオス北東部のベトナム国境地域において人民軍の支援の下に最初の本格的な軍事作戦、通称「上ラオス作戦」が実行され、²⁶⁾ それは翌年のディエンビエンフーの戦いの後背地を確保する上で大きな成果を収めたが、それによって抗戦政府の集住地が確保されることはなかった。この軍事作戦後にベトナム中部・ゲアン省からラオス北東部・ファパン県へと国内復帰を試みた或るラオス人は、不安定な戦況の中でファパン県内を転々とし、最終的に1954年末に再度国境を越え、ベトナム北中部・タインホア省に逃げたと回想している [Dueansawan 2002: 102-103]。

抗戦政府の成立と共に、パテート・ラオという国家の建国が宣言された。しかし、この政府も国家も、様々な政治方針の下に全国各地で活動していた多様な政治運動家が、民主共和国の支援の下に集結して設立された、寄せ集めの雑多な集団であった。そして、抗戦政府の幹部たちが1つの場所に集住し、その国家の方針について議論を深め、国家体制の整備に着手するような時間は、その後数年のうちにはほとんど持たれなかったのである。

24) 「ラオス国民会議」に関して現時点で入手できている資料は、[DNCL and DCVN 2012a]に所収のベトナム共産党中央官房文書保存局所蔵のベトナム語資料である。この資料には、抗戦政府が政権を握る国家の国号として“Nuoc Ai Lao (ラオス国)”が採用されたと記されている [*ibid.*: 169]。原文はラオス語だったと思われるが、公開されていない。

25) 1950年10月の抗戦政府の会合では、早急に取り組むべき課題の1つとして、全国のネオ・ラオ・イサラ組織の統一と中央委員会の設立が挙げられている [DNCL and DCVN 2012a: 171]。

26) 1953年半ばの時点で、ラオス北部には2つの中隊と3つの分隊が存在するのみだった [DNCL and DCVN 2011: 304]。

II 集結地における一党支配の実験

1954年7月21日、ジュネーブ会議において、第1次インドシナ戦争の停戦と、インドシナ3国それぞれの民族和解の方法が合意された。抗戦政府はその会議への参加は認められず、²⁷⁾ 民主共和国の代表団がそれに代わって議論に参加したが、この会議は抗戦政府にとっても一定の成果をもたらした。その成果とは、集結地の獲得であった。7月20日に調印されたラオス停戦協定の第14条を引用する。

政治的解決までの間、「パテート・ラオ」の武装勢力は、暫定的な集合地域に集められ、その場での武装解除を望む軍人を除き、ポンサリー県とサムヌア県（正式名称はファパン県：引用者）に移動する。彼らは、ソップキン、ナムミー、ソップサン、ムアンソーンのラインを南限とするラオスとベトナムの国境地域に沿った回廊を通して2県の間を自由に移動することができる。集結は、本条約発効から120日以内に完了する。[Young 1968: 21-22]

民族和解までの暫定的な兵力分離措置として、「パテート・ラオ」という政治勢力がラオス北東部に集結することが認められたのである。²⁸⁾

ジュネーブ会議は、抗戦政府を中心とする勢力が「パテート・ラオ」として国際的に認知されたという点において、大きな転換点であった。抗戦政府にとって集結地は、初めて獲得する大規模な活動拠点であると同時に、おそらくそれ以上に重要な点として、一定の国際的承認を得た初めての活動拠点であった。その点において、専ら武力に依拠して建設したそれ以前の活動拠点とは、集結地は全く性格を異にしていた。抗戦政府とネオ・ラオ・イサラは、「パテート・ラオ」として、国際的な正当性を獲得したのである。

しかし、ジュネーブ協定の成果は、パテート・ラオにとって限定的なものに過ぎなかった。ジュネーブ協定の条文において、パテート・ラオを指す語句として、「パテート・ラオ」というラオス語の発音をローマ字に転記した語句が用いられ、それを翻訳して「ラオス国」を意味する言葉が使われなかったことは示唆的である。それはつまり、パテート・ラオが国家権力と

27) ジュネーブ会議参加国を巡る問題については〔寺地 2014: 78-81〕を参照されたい。

28) 「集結地」という言葉は、現在ではラオスの国内外で一般的に使用される。しかし、1950年代半ば当時、抗戦政府や民主共和国がこの言葉を使用することは稀で、多くの場合は「サムヌアとポンサリーの2県」などと呼んでいた〔DNCL and DCVN 2012a: 412, 457, 469〕。本稿では、ジュネーブ協定によってパテート・ラオの権利が保障されたラオス北東部地域を指す表現として、便宜上、「集結地」を用いる。

して承認されたわけではなく、あくまでもラオス王国内の 1 つの政治勢力として認知されたに過ぎなかったことを示している。ここにおいて、パテート・ラオは、ラオス国という国号を意味するラオス語から、ラオスの左派勢力を指す国際的な共通語彙となったといえる。

こうしたジュネーブ協定におけるパテート・ラオの限界を反映して、集結地もまた大きく 2 つの限界を抱えていた。第 1 に、それは排他性を欠いていた。集結地について規定したジュネーブ協定の条文は上に引用した通りであるが、これは抗戦政府の指揮下の活動家がラオス北東部に集結することを容認したものに過ぎなかった。その規定の曖昧さは、ベトナムでの兵力分離措置と比較すれば明らかである。ベトナムでは北緯 17 度線に暫定的軍事境界線が引かれたが、その南北で人の往来を制限し、行政を分断することがジュネーブ協定に明記されていた [ibid.: 28]。一方、ラオスの集結地とラオス王国のその他の国土を隔てる境界の性質は極めて曖昧で、王国側の人間の集結地への立ち入りは制限されていなかった。また、集結地の行政権の所在に関しても、明確な規定は存在しなかった。

第 2 に、集結地の規模は、抗戦政府や民主共和国の期待よりもはるかに小さなものであった。民主共和国の中央政府は、ジュネーブ会議でのラオスに関する交渉が本格化する直前、現地に派遣した交渉団に交渉方針を指示し、実際に獲得されることになる北東部の獲得を最優先するとしつつも、タイやビルマと国境を接する北西部やカンボジアなどに面した南部の獲得も目指す必要があると伝えていた [Bo Ngoai giao 1976: 145-146]。また、交渉に臨んだ民主共和国代表団の中には「パテート・ラオは、ラオスの領土の半分、つまり東方とボロヴェン高原における主権を有している」というさらに大胆な認識を持つものもいたようである [ibid: 155]。²⁹⁾

こうした集結地の限界を前にして、抗戦政府がとり得た活動拠点戦略は、次の 3 つであったと考えられる。第 1 に、集結地の限界を受け入れ、王国側勢力と集結地で共存し、王国政府との政治交渉によって集結地内での権利の向上を図るという戦略である。第 2 に、集結地内での王国側勢力の活動を拒否し、武力によって、集結地内での排他的な支配を建設するという戦略である。第 3 に、集結地の内外を問わず武力を行使し、武装制圧地域の全国的な拡大を図るという戦略である。これらの選択肢の中で実行されたのは、最も無謀ともいえる、3 つ目の戦略だった。抗戦政府は、ジュネーブ協定に正当性の根拠を求めつつもそれを換骨奪胎し、主に武力に依拠して、集結地の内外で、活動拠点の建設を進めていったのである。

集結地で遂行されたのは、軍事力に依拠した一党支配体制の建設だった。その過程は 3 つの段階から成っていた。まず初めに、軍事力の増強が行われた。ジュネーブ会議の約 1 年前の時点において、ラオス北部には 2 つの中隊と 3 つの分隊が存在するのみであった [DNCL and DCVN 2011: 304]。集結地には全国各地から 9,138 人もの勢力が集まっており、その中から

29) 集結地の規模に関する民主共和国の方針に関しては、[福田 2006: 56-71] にも詳しい。

7,267 人が選抜されて 11 の大隊などに編成された [KPL 2009: 125]。

次に、ラオス王国政府側の行政官の集結地からの強制排除と、抗戦政府が管理する独自の行政区分の導入が行われた。王国政府は、集結地の行政機関に「交戦中に王国勢力を支持しなかったラオス国民の勢力の特別な代表」を置くことを宣言していたが [Young 1968: 41]、集結地での王国側の勢力の扱いについては明らかにしておらず、集結地には王国側の人間も残されていた。抗戦政府は、停戦直後の 1954 年 8 月頃には集結地からの王国側勢力の強制排除を開始し、特にファパン県南東部のソーイ郡とサムタイ郡では郡長を含む王国政府の行政幹部、合計 998 名を県外などに追放した [KWPKKPPL 2008: 313]。それがおおむね完了すると、抗戦政府は 1955 年 2 月にファパン県を 3 つ、ポンサリー県を 2 つの地区に分割することを決定し、それぞれに軍隊を配備した [DNCL and DCVN 2011: 358-360; KPL 2009: 135]。

最後に、政党の樹立が行われた。1955 年 3 月 22 日から 4 月 6 日にかけて、ラオス人民党（以下、人民党）の設立大会が開かれた。これが、1972 年に人民革命党に改称する政党である。党のトップ（書記長）には、抗戦政府の軍事面のトップであったカイソーン・ボムウィハーン国防相が就任し、その後党中央軍事委員会書記にも任命された。党本部は、王国勢力の徹底的な排除が行われたファパン県南東部のソーイ郡に設置された。集結地に作られたのは、抗戦政府の軍部を中心とする軍事支配体制であり、人民党を中核とする一党支配体制であった。

こうした集結地での活動は、パテート・ラオを民主共和国から「自立」させることを目指す側面があった。ジュネーブ会議閉幕直前の 1954 年 7 月半ばの労働党中央委員会第 6 回拡大会議でのチュオン・チン第 1 書記の発言を引用する。

サムヌアの戦い（上ラオス作戦のこと：引用者）から現在までの間に、ラオス情勢は大きく変化した。サムヌアとポンサリーは解放され、ラオス革命の広大な根拠地となり、それはベトナムと中国に面している。冬から春にかけての戦いの中で、ラオスの解放区は拡大し、国土のほぼ半分に及んだ。しかし、ラオスの解放区は、山林地域にあり、住民はまばらで、田畑は少なく、交通は不便である。

情勢の急速な変化の中で、ラオスの抗戦は新たな困難に直面し、発展に困難が生じている。

- a. 解放区は拡大したが、一方でラオス人幹部は非常に少ない。それは、新たな解放区において宣伝工作を行い、大衆を組織化し、人民政権を建設する上で十分でない。
- b. 武装勢力は乏しいが、一方で新たな解放区は広大であり、ゲリラ戦争はまだ発展していない。長い間、ベトナム志願兵が作戦任務の大部分を担ってきた。
- c. ラオス革命は既に、統一民族戦線と抗戦政府を有し、スパーヌウォン首相が指導している。しかし、インドシナ共産党のラオスの元黨員たちは、共通の綱領に沿って闘争を呼

びかけ、それを指導するための人民の革命政党をまだ再建していない。

要するに、ラオスの抗戦の業績は非常に評価できるものの、抗戦の実力は低い。それがラオス革命の小さからぬ弱点である。[DCVN 2001: 210-211]³⁰⁾

労働党は、抗戦政府やネオ・ラオ・イサラによって構成され、人民党がそれらの中核となる勢力としてパテート・ラオを想定し、その「自立」を支援しようと考えていたのである。

しかし、上記の発言が労働党の指導者によるものであったことから明らかなように、ラオスの「自立」の強化は民主共和国の支援の下で、民主共和国のラオス戦略に沿う形で行われるべきと考えられていた。労働党はジュネーブ会議閉会後の1954年8月10日、100部隊という軍事顧問団をファパン県の人民党本部へ派遣した。上記のようなパテート・ラオの軍備強化の計画も、100部隊が作成したという [KPPL 2011: 162]。人民党の本部が設置されたファパン県南東部のソーイ郡は、確かにラオス領内にあったが、ベトナムのタインホア省に面する国境地域であった。その後、タインホア省内ではファパン県との国境へ繋がる国道217号線の建設が進められた。

人民党の設立は、労働党のラオス工作組織の再編の一環として行われた側面がある。人民党創設13日前の1955年3月9日、労働党は、1953年の軍事作戦の際に派遣していた部隊を「ラオス幹事会」として再編し、各分野の専門家として4名の委員を人民党本部に派遣し、ファパンとボンサリーの各県にも1人ずつの委員を配置している。³¹⁾ 併せて、ラオス中部には「カムムアン県幹事会」を、ラオス南部には「下ラオス幹事会」を設置し、それぞれに5~6名の委員を配置した [DNCL and DCVN 2011: 365]。その約2週間後に行われた人民党の設立集会には、ラオス幹事会のグエン・カン書記も列席していた [DNCL and DCVN 2012a: 419]。書記長に就任したカイソーンが、1940年代末に民主共和国によって活躍の機会を与えられた政治家であったことは既に述べた。

パテート・ラオの活動拠点の整備は、集結地の外においても進められたが、その主要な作戦地域は、ラオスとベトナムの革命運動の結節地点として伝統的に機能してきたラオス中部のカムムアン県であった。³²⁾ ファパン県の行政区分の再編と同時期の1955年2月2日、抗戦政府

30) この引用部で「解放区」という表現が用いられていることには注意が必要であろう。第IV章で指摘するように、パテート・ラオが「解放区」という用語を用いるようになるのは1960年代以降であるが、その時にはこうした民主共和国の用例も参照されたものと推察される。

31) ラオス幹事会の構成員と任務は以下の通りであった。グエン・カン（ジュネーブ協定履行、政治闘争）、ディン・ヴァン・カン（政権、戦線）、ヴォー・トゥック・ドン（経済、財政）、チュー・フイ・マン（軍事顧問団長）、マイ・コン（ファパン県担当）、マイ・ヴァン・クアン（ボンサリー県担当） [DNCL and DCVN 2011: 364]。

32) 当時のカムムアン県は、現在のボーリカムサイ県とカムムアン県を合わせた地域であり、1940年代半ばにヌーハックの活動拠点となったベトナム中部ゲアン省にも面していた。また、ジュネーブ会

は、カムムアン県とその北のビエンチャン県南部のいくつかの郡を統合し、連郡という王国にはない独自の行政区分を導入して90連郡と名付け、連郡長1名と委員3名から成る行政機関を配置した。³³⁾ 90連郡設立と南ベトナム戦略との直接的な連関を示す資料は入手できていないが、この時期には既に労働党が南ベトナム工作を重要課題の1つに挙げるようになっていたことは事実である。³⁴⁾ 1955年初頭の時点ではカムムアン県全土で200名以上の人員が民主共和国から派遣されてきていたといわれ [KPPL 2012: 239]、それらを管理するために労働党がカムムアン県幹事会を設置するのは90連郡設立の翌月のことだった。90連郡は、1960年代にはホーチミン・ルートの通過地として機能することになる。

しかし、以上のような強硬的な活動拠点整備の戦略は、明らかに無謀なものだった。パテート・ラオが直面した大きな問題の1つは、物資の確保であった。活動拠点が複数になれば当然、1つの場所に投入される物資や人員が減り、拠点の整備がその分だけ遅れる。実際に、人民党の本部の置かれたフアパン県南東部への補給路として計画されたベトナムの国道217号線の建設は遅れ、物資輸送は滞った。³⁵⁾ そして、南部出身者の中には、防寒具の不足からフアパン県の冬に耐えられず、温暖な故郷へと引き返そうとする者も現れるようになった [Saynyasena 2007: 31-32]。その後、フアパン県で物資の分配を担う専門機関が設置され、その責任者となったティットムアン・サーオチャントラーが1956年に党中央委員に加わったことは、物資問題への対応が最重要課題の1つとなっていたことを示している [KPPL 2011: 165; KSKTPSP 1997: 100]。この時期の民主共和国は中国やソ連からの支援を受けていたが、そうした被支援国にパテート・ラオを支援する力がどれほど備わっていたのかは疑わしい。³⁶⁾

最終的に、集結地は放棄されることとなった。パテート・ラオは、集結地を獲得してから約1年半が経過した1956年初め、ラオス王国との政治交渉を本格的に開始した。政治交渉を進

議ではフアパン県を含む北東部と共に集結地として確保することが目指されており、ジュネーブ会議中の1954年7月5日、中国の柳州でホー・チ・ミンと周恩来が会談し、集結地としてはフアパン県等の北東部と並んで「12号線の北」つまりカムムアンが重要であるとの見解で一致していた [Bo Ngoai giao 1976: 146-147]。ジュネーブ協定締結後の北東部への集結の過程では、カムムアンから国境を越え、北ベトナムを経由して移動する者がいた [Sitthisai 2009: 16-24]。

33) 90連郡は、第4区として管理されていたカムムアン県と同じく第5区のビエンチャン都の一部を統合したものだった。名称は、その区の名称をもじって付けられた (4+5=9) [KKNCPPKB 2009: 92; KPPL 2012: 240]。

34) 90連郡設立直後の1955年3月初旬に開催された労働党中央委員会第7回拡大会議では「南部の同胞の政治闘争の堅持と推進」が重要課題の1つに挙げられるとともに、「切迫した危機は、南ベトナムが（ラオスとカンボジアと共に）アメリカ帝国主義の戦略的基地になりつつあることだ」などとして南ベトナム戦略との関連の中でラオスの重要性が強調されるようになっていた [DCVN 2002: 128-129]。

35) ベトナムの国道217号線は、1956年8月までに建設が完了したのは、計画された全長91kmのうち17kmのみであった [DNCL and DCVN 2012b: 9]。

36) イリヤ・V・ガイドゥークは、ソ連がラオスにおける連合政府の早期樹立を望み、民主共和国を通じてパテート・ラオにも働きかけていたと指摘している [Gaiduk 2003: 122-128]。

展させる目的から、ネオ・ラオ・イサラをラオス愛国戦線へと改称し、それを政党として王国政府に承認させた。正確な時期は不明だが、抗戦政府は活動を停止した。そして、翌 1957 年 11 月 19 日、パテート・ラオとラオス王国の連合政府が樹立されると、集結地の行政権は正式に王国政府へ返還された。この結末について、先行研究で指摘されるようなパテート・ラオ内部の路線対立の影響については別途検討する必要があるとしても、³⁷⁾ 集結地の返還は避けられない結果だったと考えられる。集結地は初めから欠点を抱えており、それを維持できる程までにパテート・ラオあるいは民主共和国が強力な政治勢力であったとは考えにくいのである。

最後に、こうした無謀ともいえる戦略がとられた背景について若干考察しておきたい。第 1 に、ジュネーブ会議での交渉段階において、パテート・ラオの意思が十分に汲み取られていなかった可能性が指摘できる。ジュネーブ会議招集の時点において、パテート・ラオは民主共和国の傀儡とみなされ、会議に参加することすら許されなかったことは既に述べた。また、ラオスに関する交渉を民主共和国と共に進めたソ連や中国も、この時点においてはラオス問題にほとんど無関心であったといわれる [Gaiduk 2003: 123]。パテート・ラオの国際的地位が脆弱であったために、ジュネーブ協定によって保障されるパテート・ラオの権利は限定されたものに留まったと考えられる。

第 2 に、ジュネーブ会議後の活動拠点戦略に関して、政策的な自立性が欠如していた側面を指摘できる。ラオスの集結地に関するジュネーブ協定の規定が極めて曖昧であったのと対照的に、ベトナムの軍事境界線に関しては人の移動や行政の分離について明確に規定されていたことは既に指摘した。ラオスの集結地から王国側勢力が強制排除された背景には、集結地の状況を民主共和国の状況に近づけ、民主共和国と同じような共産党一党支配体制をラオスにも建設しようとするパテート・ラオの意図があったと推察される。ラオスの集結地は、パテート・ラオ側と王国側の勢力が共存するという稀有な可能性を秘めていたようにも思われるが、そうした可能性が追及された形跡はない。そして、民主共和国追従路線が失敗した後にとられたのは、集結地の放棄による民族連合政府の樹立というジュネーブ協定の既定路線であり、そこにもラオスの独自性は欠落していたのである。

37) 先行研究では、パテート・ラオの内部にはスパースウォンのように王国政府との和解に積極的な「ナショナリスト」と、王国政府への強硬姿勢をとるカイソンらの「共産主義者」の間の路線対立があったと指摘されてきたが、その推論は十分実証されてはいない [Brown and Zasloff 1986: 150; Stuart-Fox 1997: 108]。一方、クリストファー・E・ゴーシャは、パテート・ラオと民主共和国は当初から連合政府樹立の可能性に否定的ではなかったとしているが、連合政府樹立の際になぜ集結地は放棄されなくてはならなかったのかという疑問には答えていない [Goscha 2010: 83]。

III 国家権力から政治勢力への転換

ここまでの分析を踏まえるならば、連合政府が樹立されたことのパテート・ラオの歴史にとっての意義は、パテート・ラオの政治勢力化であったといえる。パテート・ラオは、少なくとも抗戦政府が樹立された時には、その国家としての実態はどうあれ、自らこそがラオスで唯一の正当な国家であると認識していたと考えられる。ところが、そのことはまず、ジュネーブ条約において国際的に否定された。その直後にパテート・ラオがまだ国家としての存続を目指していたか否かについては検討の余地が残されているが、集結地を維持することができなかったことは、その目標が不可能であることをパテート・ラオに突き付けたであろう。ラオス王国の新たな政府として連合政府を樹立し、それに参加するというパテート・ラオの決断は、自らもはや国家ではなく、ラオス王国に存在する1つの政治勢力に過ぎないことを自認し、表明することを意味していた。

事実、連合政府樹立後に進められた政治プロセスは、ラオス国という国家をラオス王国に併合させるような形で進められた。抗戦政府に代わって表舞台に登場した愛国戦線は、王国政府によって合法政党として認められ、ラオス王国の内閣や議会、各省庁に幹部を送り込んでいった。また、パテート・ラオの武装勢力からは新たに編成された2つの大隊が、ラオス王国軍のルアンパバーンとシェンクワーンの基地に合流した。そして、集結地では、フアパン県の副知事とボンサリー県の知事にはパテート・ラオの幹部が就任したが、その他のポストには王国政府の役人が復帰したのであった。

もちろん、こうしたパテート・ラオの決断の背景には、自身のこれまでの活動への一定の自信と、合法的な政治勢力として地歩を築いていくことへの期待もあったと考えられる。筆者は第I章で、パテート・ラオの幹部が1950年代初頭の時点でラオス王国への復帰の道を選ばなかったのは、仮にその時点で復帰しても、政府内の重要ポストに就ける望みが薄かったためであると論じた。それから約5年後、ラオス王国の内閣へスパーヌウォンとプーミー・ウォンウィチットの名を入閣させ、国民議会選挙の実施にまで漕ぎ着けたことは、パテート・ラオの国内的なプレゼンスの大きな向上を意味している。

しかし、パテート・ラオの当時の政治力では、連合政府を作ることはできても、それを維持することはできなかった。命とりであったのは、政治交渉の段階において、国民議会選挙の実施方法として、総選挙ではなく補欠選挙しか勝ち取れなかったことである。連合政府樹立から7カ月後の1958年5月、国民議会補欠選挙が実施され、全72議席中21議席が争われた。愛国戦線は選挙協力を結んだ平和中立党と併せて過半数の13議席を獲得し、勝利を宣言した。ところが、議会全体で見れば、獲得議席は7分の1に満たなかった。この補欠選挙での「勝

利」は、かえって敵対勢力の警戒感を強め、連合政府の崩壊を早める結果を招くことになる。進歩党と自由党は補欠選挙の翌月、ラオス人民連合を結成し、党首に連合政府のスワンナプーマー首相を擁立した。スワンナプーマー政権がまもなく退陣すると、1958 年 8 月 18 日に新たに首相に就任した元自由党党首のプイ・サナニコーンは、愛国戦線からスワンナプーマー内閣に入閣していたスパーヌウォンとプーミー・ウォンウィチットの 2 名のポストを剥奪した。

愛国戦線はこの時点ではまだ、国会を通じた国政への影響力を維持していたが、まもなくそれも失うことになった。きっかけとなったのは、ラオス中部サワンナケート県で 1958 年 12 月 15 日に発生した民主共和国との国境紛争だった。この事件は、南・北ベトナムの軍事境界線であった北緯 17 度線付近の緩衝地帯とラオスの国境付近において、人民軍がラオスの国境警備兵に向けて発砲したとされる。³⁸⁾ これを受けてプイ政府は、約 1 カ月後の 1959 年 1 月 8 日、愛国戦線のビエンチャンでの集会を禁止した。³⁹⁾ さらにプイ首相は、議会での承認なしに政策を決定できる 1 年間の非常大権を議会に要求し、愛国戦線の強い反対にもかかわらず、1 月 14 日に 1 票差で可決させた。⁴⁰⁾ 愛国戦線の選挙での「勝利」は政権の暴走を食い止めることはできなかった。愛国戦線は、集結地と引き換えに手にしたラオス王国の国政への影響力を完全に失った。

連合政府の形骸化を受けて、パテート・ラオはまず、人民党の司令部をベトナムへ移すことを決定する。プイ首相の非常大権獲得から 2 週間後の 1959 年 1 月 30 日、労働党は人民党に対して、党幹部、特にカイソーンの「根拠地」への撤退を提案している [DNCL and DCVN 2011: 436]。それと前後して人民党はビエンチャンで会合を開いて方針を協議し始め、4 月には勢力を二手に分けることを決定した [KSKTPSP 1997: 114]。スパーヌウォンやヌーハック、プーミーなどの国会に議席を有する者はビエンチャンでの活動を継続し、その他の者は「根拠地」に撤退することとなった。カイソーンらの撤退先はハノイ近郊だったと考えて間違いないだろう。当時党幹部の 1 人であったシーサナ・シサーンの回想に依拠すれば、カイソーンは

38) この国境紛争が発生した理由は明らかになっていないが、民主共和国とラオス王国の両政府の間の不信任感が背景にあったことは確かであろう。プイ政権成立後の 1958 年 11 月、労働党は第 14 回中央委員会総会において、「ラオスではアメリカ帝国の露骨な干渉と破壊により連合政府はもはや残されていない」との認識を示している [DCVN 2004a: 441-442]。そして、国境紛争 2 日前の 12 月 13 日には書記局指示 120 号を採択し、「プイ・サナニコーン政権成立以降、アメリカとその手先はパテート・ラオ幹部に対する恐怖政治とラオス革命の基礎の破壊に力を入れている」として、ラオスとの国境各地に警戒を指示した [ibid.: 624-629]。労働党は第 14 回中央委員会総会において、ベトナムの南北統一事業の拠点整備を進めるため、土地改革の実施による北部の「社会主義化」を決定していた。こうした民主共和国内の風潮が、反共を掲げるプイ政権への警戒感を煽った面は否定できないだろう。

39) 愛国戦線のビエンチャンでの集会を取り締まる王国軍指令 41K.F.D2 が出された [KWPKKPPL 2008: 400]。

40) プーミー・ウォンウィチットの回想録には、プイ首相の非常大権を巡る国会の紛糾した様子が記されている [Wongwichit 1987: 106-108]。

90 連郡に身を隠した後、国境を越えて北ベトナムへ入り、その後ハノイ近郊へ移ったと推察される。⁴¹⁾ 以後、カイソーンは5月、7月と連続して労働党政治局と会談している [CPV and LPRP 2012: 363, 369]。⁴²⁾

ハノイ近郊に拠点を置いたカイソーンらは、軍事作戦による国内復帰を計画し始めた。しかし、その計画を進める上では、その軍事作戦の主体はあくまでもパテート・ラオであり民主共和国であってはならない、という考え方が重視されていた。そのため、パテート・ラオの武装勢力の再建が進められた。まず、カイソーンらと労働党政治局は、1959年5月4日に会合を行い、パテート・ラオの武装勢力の養成を民主共和国が支援して進めることを合意した [ibid.: 363-364]。その合意に基づき、翌週11日に人民軍参謀本部が「ラオス武装闘争計画草稿」（以下、「草稿」）を作成し、「当面は依然として、政治工作を主とする」との方針を確認しつつも、民主共和国の西北区と第4軍区において2つの大隊、各300名の養成を行うという具体的計画を策定した [PKV and PPPL 2011: 569]。⁴³⁾

パテート・ラオの軍事作戦の主体としてのパテート・ラオの武装勢力の確保を進める上で、特に重要だったのが、「第2大隊の逃亡」と呼ばれる作戦だったと考えられる。1954年のジュネーブ協定においては、パテート・ラオは武装解除され、その武装勢力は基本的には復員されなくてはならないとされたが、一部の勢力は王国軍に統合させることで、ラオスにおける軍事面の民族統合を実現することが目指されていた。第2大隊は、その際にシェンクワーン県の王国軍の基地に派遣されたパテート・ラオの武装勢力の1つであった。ところが、第2大隊の王国軍への統合は実質的には進展せず、第2大隊が食料の面などで抑圧を受けているとの訴えを、パテート・ラオは連合政府樹立当初から繰り返していた [KPL 2009: 160]。言い換えれば、第2大隊はまだ王国軍に完全には吸収されず、パテート・ラオの武装勢力としてまとまりを保持していたのである。従って、第2大隊が王国軍からの抑圧を理由として王国軍から逃亡することに成功すれば、武装解除されたことになっているパテート・ラオが軍勢力を発動する正当性を、ジュネーブ協定に依拠して主張することが可能になったのである。⁴⁴⁾

41) カイソーンは、ビエンチャンからバンコクを経由してラオス中部サワンナケート県に入り、そこで後に党最高幹部の1人となるカムタイ・シーバンドーンに迎えられ、国道13号線を車で北上し、パークカディンまで行き、そこから「根拠地」へ移ったという [Sisane 1991: 36-37]。パークカディンは90連郡に程近い場所だった。

42) フアパン県党委員会書記であったシーサワート・ケーオブンパンは、ビエンチャンからハノイへ向かう途中でスパースウォンらの逮捕（7月28日）の知らせを聞き、その後ハノイでカイソーン、カムタイ、サーリー・ウォンカムサーオ、シーソムポーン・ローワンサイに合流したと回想している [Kaeobunphan 2013: 103, 110]。

43) 「ラオス武装闘争計画草稿」に関して、[DNCL and DCVN 2011: 438-439] では記述が大幅に省略されている。[PKV and PPPL 2011: 567-570] はそのラオス語版である。

44) 正当性の面を除けば、パテート・ラオの武装勢力を確保する上で第2大隊の存在がどれだけ重要であったかは疑問である。パテート・ラオの武装勢力の多くは復員せずに様々な形で温存されており、

事実、人民党が武装闘争路線への転換を正式に決定したのは、第2大隊の逃亡が完了した直後のことであった。まず、「草稿」において、軍事作戦開始の時期に関して、第2大隊の逃亡が失敗すれば1959年冬季（12月頃）に開始し、それが成功すればその再訓練が完了し次第開始すると計画された [PKV and PPPL 2011: 569-570]。そして、「草稿」作成の2日後の5月13日、ビエンチャンのスパヌウォンはジュネーブ会議の国際監視・管理委員会に対して、第2大隊が王国軍の中で抑圧を受けていることを書簡で訴えた [CPV and LPRP 2012: 364]。その5日後の18日、第2大隊はシェンクワーンの基地からの逃亡を開始し、6月2日にシェンクワーン県東部のベトナム・ゲアン省との国境の町・カイカンに到達した [ibid.: 365]。そして、その翌日の6月3日、人民党は中央会議決議第1号（以下、1号決議）を採択し、「ラオスの現状において、合法的闘争や秘密政治闘争は、敵の策略を排除する上で主要な役割を持ちえない。従って、武装闘争への転換を決意しなくてはならない」として、「武装闘争が第一」とする方針を決定した [PPPL 2010a: 5-6]。

人民党が武装闘争への転換を決定すると、労働党はそれを支持し、パテート・ラオの武装闘争を支援するための体制作りを進めていった。労働党はカイソンらのハノイ亡命直後の時点においては、ラオスでは依然として政治闘争が主であるべきと認識していたともいわれるが [DNCL and DCVN 2011: 572]、遅くとも、人民党が1号決議を採択した翌月の7月2日に開かれた政治局の会合までには、ラオスでは武装闘争を主とすべきと認識するようになっていた。⁴⁵⁾ そして、7月3日にカイソンらとの会談を再び行くと、⁴⁶⁾ その3日後に2つの書記局決議（78, 79号）を採択した。これらの決議は、人民軍総司令官であるヴォー・グエン・ザップ政治局員をトップとする中央委員会付属ラオス工作委員会（CP31）と同委員会付属西方工作部隊（959部隊）の設立を決定するものであった [DNCL and DCVN 2012b: 33-36]。さらに、7月11日には書記局指示147号が採択され、ラオス北東部と国境を接する旧第4連区

ㄨ それを集結させることができればある程度の兵力が確保できたと推察されるからである。王国政府との間ではパテート・ラオの勢力、約6,000人が復員して各人の故郷に帰還することが合意され、連合政府発足直後の1957年12月から翌年1月にかけて3度に分けて帰還が行われた [KWPKPPPL 2008: 382, 385]。復員した者たちは公式には民間人となったが、実際には依然としてパテート・ラオの指揮下に置かれており、例えばビエンチャンでプイ政権が発足した直後の1958年8月28日には人民党から全国各地へと、政権への警戒と「状況の悪化への備え」が指示されている [DNCL and DCVN 2011: 431-432]。また、民主共和国の支援で設立された「越北文化学校」でベトナム語や一般教養を学習するために派遣された者も数百人存在した [KPPL 2011: 172]。そのカリキュラムは連合政府発足前の1956年12月から2年であり、その後さらに数年間、ハノイの学校などで専門的な教育を受ける者もいた [Sitthisai 2009: 27]。

45) 労働党政治局の7月2日の会合では「ラオス革命の当面の任務は変わらない。しかし、新たな状況の下では、闘争の策略は、公然とした合法的闘争を主とするものから、武装闘争を主とするものへ転換しなくてはならない。同時に、他の闘争形態も結合する」とされ、パテート・ラオの第2大隊を3つの大隊（各200名）に再編することが決められた [DNCL and DCVN 2011: 446-447]。

46) この会談の詳細は明らかにされていない [CPV and LPRP 2012: 370]。

各省に対し、アメリカがラオスの新植民地化を図っていることへの警戒が促され、特にラオスのフアパン、シェンクワーン、カムムアンの各県と国境を接するタインホア、ゲアンの両省に西方指導委員会が設置された。⁴⁷⁾

軍事作戦の計画段階において、かつて1950年代半ばにパテート・ラオが活動の拠点としていたフアパン県、通称サムヌアの再掌握が1つの大きな目的とされていたことは確かである。5月の政治局会談後に作成された「草稿」には、次のように記されている。

1. 各郡に武装宣伝工作部隊を建設し、各県・首都に地方部隊を建設する。各郡・県に根拠地を建設する。これらの根拠地は、敵の工作を打倒することができなかった場合には、ほかの地域に移転される。

2. ポンサリーとサムヌアの両県、特にサムヌアに重要な根拠地を建設する。そして両県を次第に、ラオス王国へ統合される前の状態へと再建する。[PKV and PPPL 2011: 568]

フアパンとポンサリーの両県の「ラオス王国へ統合される前の状態」とは、ジュネーブ会議において「集結地」に指定され、そこで一党支配体制の建設が試みられた時点での状態のことを示している。⁴⁸⁾

1959年7月18日、フアパン県の再掌握を目指した軍事作戦、通称「1959年雨季作戦」が敢行された。しかし、この軍事作戦は失敗に終わる。結局、1959年雨季作戦はパテート・ラオの国内拠点の再建を達成することなく、作戦開始から約2カ月後の9月に中断を余儀なくされたのである。ビエンチャンで活動を続けていたスパーヌウォンらは、第2大隊逃走開始翌日の5月19日に自宅軟禁状態に置かれ、⁴⁹⁾ 軍事作戦開始後の7月26日に一斉に検挙・投獄されていた。さらには、8月26日には米軍が王国政府への「緊急支援」を行うことが決定された。民主共和国はその後介入の証拠を残さないように慎重を期しながら作戦を継続していたが、⁵⁰⁾

47) ハティン、クアンビン、ヴィンリンの各省には特別な機関は設置せず、省委員会と省行政委員会が主導するとされた [DCVN 2004b: 586-589]。

48) 作戦は、次の3つのルートから行くと計画されたと言われる。①フアパン県南部からシェンクワーン県南東部に至るルート、②フアパン県南部からポンサリー、ルアンパバーンの両県へ至るルート、③カムムアン県の8号線北部から12号線へ至るルートである。その中で主要ルートとされたのは、やはり①のルートで、指揮にはカイソーンとレ・チュオン959部隊長が当たったという。次いで②のルートが重視され、指揮官には人民党のカムタイ・シーパンドン中央委員が任じられた。③のルートに関しては、ソムラック第1中隊長が指揮に当たり、①と②の補佐的なルートと位置づけられたという [CPV and LPRP 2012: 371-372; KPPL 2011: 177]。

49) 5月19日、スパーヌウォン、ヌーハック、プーミー・ウォンウィットットの3名の自宅に警官が配備された [Wongwicht 1987: 110-111]。党幹部の1人であったシーサナ・シサーンによれば、ビエンチャンの幹部の安全を危惧して1号決議採択に反対する声も党内にあったという [Sisane 1991: 37-38]。

50) 人民軍は9月3日、介入の証拠となる書類をラオスに持ち込むのを控えるように第3・4軍区に指示した [DNCL and DCVN 2011: 453]。

9 月 4 日にラオス王国政府が民主共和国の介入に関する調査を国連に要請すると、その翌日に撤退を指示し [DNCL and DCVN 2011: 454]、同時にソ連に対して安全保障理事会で拒否権を発動して調査要請を取り下げることをお願い出た [Gaiduk 2003: 135]。今日の公式の見解では、この作戦により「全国の国土の 3 分の 1、人口の 3 分の 1 が解放された」としてその成果が強調される [KPL 2009: 169]。だが実際には、最も重視されていたはずの「集結地」の中枢が置かれていたファパン県南部、サムタイ郡やソーイ郡の掌握は実現されなかった。⁵¹⁾ この作戦によってファパン県の再掌握、そして人民党司令部の国内復帰は達成されなかったのである。⁵²⁾

1959 年雨季作戦によって人民党本部の国内復帰を達成することができなかったことは、パテート・ラオにとって大きな挫折であった。作戦中断から約 2 週間後の 9 月 20 日、人民党は 2 号決議を採択している。そこではまず、「速やかな方針の転換がなく、武装闘争に着手していなければ、革命勢力が自らを守り、発展させることは確実に不可能だった」として、1 号決議の正当性と軍事作戦の一定の成果を強調した [PPPL 2010a: 25]。その一方で、次のような点を強調している。

はっきりと認識しておくべきことは、現段階において、我々の踏み台である根拠地は、移動性を特長とするということである。現在、我々は小規模の根拠地を多数建設しなくてはならない。そして、将来的に闘争が終結した時、それらを小規模から大規模へ、移動式から常駐式へと変化させるのである。従って、巨大な、唯一の常駐式の根拠地を建設しようとする考えは、正しくなく、またおそらく不可能である。[*ibid.*: 35]

「巨大な、唯一の常駐式の根拠地」とは、ジュネーブ会議で獲得された集結地のような領域が意識されているだろう。集結地再建を目標とした 1959 年雨季作戦は失敗に終わり、人民党は当面はベトナムに潜伏を続け、小規模の支配地域を国内に増やしていくという選択を余儀なく

51) ラオス人民軍の正史によれば、1959 年雨季作戦で以下の地域が掌握された。ソーン郡全土、シェンコー郡・サムヌア郡の一部（以上、ファパン県）、クワ郡・ムーン郡・ガー郡の一部（以上、ボンサリー県）、ソップサン地区の一部（ルアンパバーン県）、サムチェー地区（シェンクワン県）、カムクート郡、ボーリカン郡（以上、90 連郡）、マハーサイ郡の一部（カムムアン県）[KPL 2009: 168]。

52) ただし、1959 年雨季作戦によって、最低限の目的は達成されたと考える余地も残されている。その目的とは、ラオスとベトナムを結びつける戦略的地域であった 90 連郡の掌握である。作戦の計画段階において 90 連郡の優先順位は最下位であったとされるが [CPV and LPRP 2012: 371-372; KPPL 2011: 177]、実際には 90 連郡とベトナムとの国境の町・ナーペーから作戦が開始されたといわれ [KPPL 2011: 177]、実際にその掌握は達成されている。労働党は、人民党の 1 号決議と同時期、15 号決議を採択して南部工作の強化を決定している。そして、ラオスで第 2 大隊の逃走が決行される直前の 5 月 18 日にはホーチミン・ルートの建設を担う 559 部隊を設置していた。90 連郡の確保は、この時点において、パテート・ラオへの支援という観点だけでなく、ベトナムの南北統一事業にとっても重要性が高まっていたと考えられる。1959 年雨季作戦に関する民主共和国側の意図については、今後検討を深める必要がある。

されたのである。

1959年雨季作戦の失敗は、パテート・ラオに国家であることを完全に諦めさせる出来事であったといえるのではないだろうか。連合政府の樹立は、既に指摘したように、パテート・ラオが国家権力から政治勢力への転換を宣言する出来事であった。ところが連合政府は瞬く間に形骸化し、パテート・ラオは政治勢力としての存亡の危機に立たされた。1959年雨季作戦中断から約1カ月半後の1959年10月22日に採択された3号決議の以下の記述からは、その軍事作戦にはパテート・ラオが生き残りを賭け、再び国家権力へと回帰しようとする狙いがあったことが読み取れる。

ラオス革命の長期的目標は、社会主義体制と共産主義社会の建設である。それは我々の理想である。しかし、現在の国内外の情勢を踏まえれば、我々の闘争の当面の目標は、平和中立・独立・民主・統一・繁栄である。(中略)もし仮に、我々が人民民主主義あるいは社会主義のために戦うことを宣言すれば、言い換えれば我々が政権を握ると宣言すれば、アメリカ、イギリス、フランスは固く結束して攻撃してくるであろう。そうなれば、どう足掻いても、我々はそれに抵抗することはできず、敗北するであろう。[*ibid.*: 43-44]

1959年雨季作戦は、国家と政治勢力の間で揺れ動いていたパテート・ラオに、政治勢力として生きていくよりほかに道がないことを悟らせる出来事だったと考えられるだろう。

1959年雨季作戦の中断から約3カ月後、ビエンチャンで軍事政権が樹立され、愛国戦線は政権の中核から完全に排除される。ラオス王国軍のプーミー・ノーサワン将軍は、1959年12月25日にクーデターを起こしてプイ政権を退陣させると、⁵³⁾ 軍事政権の成立には諸外国も反対したために組閣は断念したが、⁵⁴⁾ 任期満了に伴って4月24日に行われた総選挙において自身が影響力を行使する国益擁護委員会を大勝させて首相に文官のソムサニットを擁立し、自身は国防相となって実権を掌握した。この選挙において、スパースウォンら愛国戦線の幹部は依然として獄中にあり、立候補すらままならなかった。⁵⁵⁾ 国会の議席を失ったことで、ビエンチャンに留まることの意義が完全に失われたスパースウォンらは、総選挙翌月の5月24日、労働党の協力を得て脱獄し、「根拠地」へと撤退した。⁵⁶⁾

こうして第1次連合政府は名実ともに消滅したが、この苦境に対して、パテート・ラオが即

53) プーミー将軍は、非常大権の失効を目前に控えたプイ首相がその期間を延長したことに反発してクーデターを起こしたといわれている [Dommen 1971: 125]。

54) イギリス、フランス、オーストラリアなどがプーミーの首相就任に反対した [Fall 1969: 176]。

55) 獲得票数は、国益擁護委員会が6,508、愛国戦線は13だった [Dommen 1971: 133]。

56) 1960年1月、人民党は北ベトナムのタインホア省ラムソンに拠点を移した [DNCL and DCVN 2011: 457]。

座に武装闘争を再開することはなかった。スパースウォンらの脱獄の翌 6 月に採択された 4 号決議では、「武装闘争を主とするのは正しくない」として、1 号決議の方針を再度否定した [ibid.: 77]。そして、「ラオス革命の当面の目的は、民族独立、自由民主主義、平和中立の獲得である。それはまだ社会主義革命ではない。それは民族人民民主主義革命達成のための重要な第一歩に過ぎない」とし、王国の政権に参加して合法的に革命の達成を目指すという「平和中立革命」の路線の重要性を強調した [ibid.: 71-72]。1959 年雨季作戦という武力による大規模・常駐式の支配地域の再建が失敗に終わったことで、パテート・ラオは再び王国政府との連合政府の樹立を重視した方針へと回帰していったのである。

IV 政治勢力としての自立を目指して

1959 年雨季作戦の失敗は、王国政府との関係だけでなく、民主共和国との関係も見直す必要を、パテート・ラオに突き付けていたようである。1959 年雨季作戦の決行に当たり、パテート・ラオが自らの武装勢力の再建に取り組んでいたことは前章で指摘した。また、ソ連側の 1 次史料を用いた先行研究では、民主共和国がソ連や中国に対して、1959 年雨季作戦はパテート・ラオの武装勢力により実行されたものであり、民主共和国の軍事介入の事実はないと説明していたことが指摘されている。⁵⁷⁾ しかし、人民党の 3 号決議の以下の記述からは、作戦遂行の時点においてもパテート・ラオの軍事的自立は達成されておらず、1959 年雨季作戦はやはり民主共和国の軍事力によって遂行されたものであったことを読み取ることができる。

ラオス・ベトナム・カンボジアの革命は、かつては国境がなく、協力して 1 つの敵と戦った。しかし、ジュネーブ協定の後、3 国は明確な国境を得た。その国境を、それぞれの国が互いに尊重しなくてはならない。つまり、国境があるがゆえに、それぞれの党は自らの主権を持たなくてはならない。ラオスの課題に関しては、ラオスの党が決定者となり、民族と人民に対して、さらには国際共産主義運動に対しても、責任を負わなくてはならない。確かに、同じ共産主義の立場において、我が党と兄弟党の間には協力関係があり、経験や意見の交換が行われる。また、すべての党が 1957 年のモスクワにおける共産党・労働者党の共同宣言に依拠する。それは、闘争を遂行する上で、国ごとの実際の状況と連携させていくものである。

友人の支援は、重要である。しかし、それは、ラオスが自らを助け、自らに依拠できる

57) ガイドゥークは、民主共和国が中国やソ連に対してラオスへの介入を否定していたことをソ連側の資料から指摘し、軍事介入の事実は確かに無かったと結論付けている [Gaiduk 2003: 135]。

ようにするための、外的条件であり、支援である。友人は、政策路線に関する経験の共有や、職員養成、ラオスの自助のための資本となる極めて重要な物資の面での支援を行う。

我が党の中には、外部勢力に依存する考えが、依然として極めて根強い。職員や党員の多くが、友人の軍や職員に多大な支援を期待している。そのような考えは正しくなく、実際には不可能である。また、ラオス革命と我々の側に対してどのような成果ももたらさない。なぜならば、そのようなことを行えば、アメリカがラオスに干渉してその土地に入り込み、そこを基地や戦場とする、そのための口実を作ってしまうからである。そうなれば、ラオスは危険にさらされ、重大な被害を負うだろう。また別の側面では、そのようなことを行えば、我々は政治的にも失敗してしまうだろう。なぜならそれは、いずれの国もラオスに侵攻してはならず、ラオスをいずれの軍事ブロックに加えてもいいけない、というジュネーブ協定の規定に反するからである。我々は理由の面で方向性を失い、それゆえに、人民の国際的な支持を得て、敵を粉砕することができなくなるだろう。[PPPL 2010a: 47-48]

この記述は、民主共和国の軍事的介入の事実を暗に認め、そうした協力関係の在り方を見直し、パテート・ラオの自立を強化する必要を唱えるものとなっている。作戦の敢行の時期を決定する上で王国軍に統合されていたパテート・ラオの第2大隊の逃走の成否が重視されていたことは既に指摘したが、それは作戦の主体が民主共和国ではなくパテート・ラオであることを内外に示すため、演じられた側面が大きかったのではないだろうか。1950年代半ばの集結地においてもパテート・ラオの軍事的自立性の強化は目指されていたが、それが十分達成されないまま、民主共和国に再び依存する形で行われたのが、1959年雨季作戦であったと考えられる。

パテート・ラオの民主共和国からの自立の強化は、ラオス王国を含む西側諸国の批判を回避するためだけではなく、これまでパテート・ラオを支持してきた国々の支持を繋ぎ止める上でも急務だと認識されていたようである。3号決議では、第Ⅲ章で引用した、パテート・ラオが政権獲得を宣言すれば西側諸国の総攻撃を受けることは避けられないと論じた部分に続いて、「それだけでなく、東南アジアやアジア・アフリカの中立諸国は、我々を恐れ、我々を支持することを止め、帝国主義が我々を攻撃することに同意するだろう」と指摘している [ibid.: 44]。また、本章冒頭に引用した部分では、1957年にモスクワで開かれた世界共産党・労働者党会議について言及がなされ、ラオスにおける共産主義運動の展開に関して責任を負うのは人民党自身であることが強調されている。当時のソ連のラオス戦略は別途検討する必要があるが、パテート・ラオの民主共和国からの自立は、西側諸国だけではなく東側諸国からの要請でもあるとパテート・ラオ、そしておそらくは民主共和国もまた認識していたと考えられるだろう。

いずれにしても、パテート・ラオの勢力を強化して民主共和国からの自立を進めることが、

1959 年末以降のパテート・ラオの最優先課題の 1 つとされていたことは確かである。しかし、ここでパテート・ラオは 1 つの根本的な矛盾に突き当たっていたのではないだろうか。つまり、当面は軍事作戦を控えて武装勢力の養成に励むとしても、それを実行するための土地を、民主共和国の軍事的支援を得ずに如何にして確保するのか、という問題である。作戦中断から 9 カ月後の 1960 年 6 月に採択された 4 号決議の次の記述からは、そうした問題をパテート・ラオ自身も認識していたことが窺える。

人民は戦闘力が弱いため、森に逃げ入ったり、国境へ逃げて来たりしている。そのため、合法的あるいは反合法的な経済面、政治面の闘争を行う条件の整った場所において、それを武装闘争と連携させることができていない。[*ibid.*: 66]

1959 年雨季作戦の中断後、大規模・常駐式の支配地域の確保は断念され、小規模・移動式の支配地域の建設が当面の課題とされていたことは既に指摘した。1 つの場所に定着せず各地を転々とする中では、勢力養成を十分に遂行することが困難であることは明らかであった。

しかし、この時点ではまだ、軍事力による大規模・常駐式の支配地域の建設が再度試みられることはなく、代わりに目指されたのは王国政府との連合政府の再建であった。そのためにパテート・ラオは、王国政府の一部の勢力を暫定的なパートナーとみなし、それとの協力を模索しようとするようになった。そうした方針が示されたのは 4 号決議であり、「実際の情勢を分析し、自らの敵を明確にした上で、当面の自らの敵にすべての力をぶつけなくてはならない」とした上で、「アメリカ帝国主義とその手先に予先を集中させるため、親米派と親仏派をはっきりと区別しなくてはならない」とした。そして、親米政権とみなしていた当時のソムサニット政権を打倒した上で、第 1 次連合政府の首相でありフランスに大使として左遷されていたスワンナプーマーらと協力し、それとの連合政府の樹立を目指すという戦略を示した [*ibid.*: 70-71]。

当初、情勢はパテート・ラオの思惑通りに進展したといってよいだろう。4 号決議の採択から 2 カ月後の 1960 年 8 月 9 日、王国軍のコーン・レー少尉がクーデターによってビエンチャンを占拠し、ソムサニット政権の中心人物たちがビエンチャンを脱出するという事件がおこり、パテート・ラオが協力を模索していたスワンナプーマーが政権を獲得したのである。パテート・ラオは自らの軍事力を発動させることなく、王国政府との関係を再建するための好機を手にしたかに思われた。しかし、そこには 1 つの大きな誤算があった。すなわち、パテート・ラオが関係回復を模索した相手が、パテート・ラオとの関係を重視しなかったのである。ソムサニット政権の中心であったプーミー・ノーサワンという人物は、コーン・レーのクーデターによってビエンチャンを追われたのち、ラオス中部サワンナケートに「反クーデター委員会」を

設立してコーン・レー派の打倒を宣言していた。するとスワンナプーマーは、1960年9月30日にプーマーを副首相兼内務相に据えた改造内閣を発表した。この内閣は、スワンナプーマー派とプーマー派の連合政府というべきもので、パテート・ラオから入閣する者はいなかった。⁵⁸⁾

1960年代半ば、パテート・ラオの活動は袋小路に入ってしまったといえるだろう。そうした状況において、パテート・ラオが、やはり民主共和国の支援を得て決行したのが、「サムヌア解放作戦」だった。それはすなわち、かつての集結地の中心地であり、1959年雨季作戦の最重要作戦地域でもあったラオス北東部のフアパン県、通称サムヌアの中枢機能の掌握を目指した軍事作戦だった。スワンナプーマー改造内閣発足の翌週の9月5日、パテート・ラオはベトナム北西部に面したフアパン県北東部に対して、国境のベトナム側から砲撃を行った。そして、パテート・ラオの第1大隊と民主共和国の第3大隊は、9月26日にフアパン県の県庁所在地であるサムヌア郡の中心部へ本格的に進攻し、30日、その県庁機能を掌握した [DNCL and DCVN 2011: 466-467]。

ついにフアパン県の中枢機能を再掌握した人民党は、そこを「解放区」として整備することを決定した。サムヌア解放作戦の翌月、10月に第5回中央会議を開催した人民党は、「敵がどこよりも多くの勢力を結集させていたサムヌアを解放したことによって、我々の影響力と力強さは日々促進されている」などとして、サムヌア解放作戦の意義を「解放」という表現を用いて強調した [PPPL 2010a: 105]。人民党の中央会議決議の中で「解放」や「解放区」という語彙が使用されたのはこの5号決議が最初であり、これ以後の決議にはこれらの用語は頻出するようになった。1960年9月のサムヌア解放によって、ラオスに解放区が成立したといえる。

パテート・ラオがいう「解放」とは、一義的には、行政権力の掌握を意味していたと考えられる。9月の軍事作戦によってフアパン県の中枢機能を掌握したパテート・ラオは、県内の各郡の行政権力の掌握も進めていった。そのためにまず着手されたのが、党組織の再建だった。フアパン県の県党委員会は、1959年雨季作戦の前線で幹部の大半が逮捕されて機能を失っていたが、決議採択直後にマー・カイカムピトゥーンを書記として再建された [KSPPKH 1999: 79, 90]。1940年代からパテート・ラオのフアパン県における活動の中心人物であったマーは、⁵⁹⁾ これ以降「県知事代理」の肩書を得てフアパン県の県政府を実質的に指揮することに

58) コーン・レーのクーデターから、スワンナプーマー改造内閣の発足に至る詳しい経緯は、[Dommen 1971: Chapter 8] を参照されたい。

59) マーは、1940年代にはフアパン県のゲリラ運動において指導的役割を担い [Kaeobunphan 2013: 11]、人民党創設直後にフアパン県党委員会が設置された際には副書記に任命された [KSPPKH 1999: 89]。その後、1957年11月に第1次連合政府が樹立された際には副県知事としてフアパン県に残ったが [Kaeobunphan 2013: 99]、その後逮捕・拘束され、1960年5月にスパーヌウォンらと共に脱獄に成功していた [KPL 2009: 188]。

なった。⁶⁰⁾ 郡レベルでは、1950年代には党委員会が設置されるに至らなかったが、1960年の間に県内6つの郡のうち3つの郡で、1962年までにはすべての郡で党委員会が設置された [*ibid.*: 92-96]。そして、1961年までに6つの郡のすべてで郡長が交代され、4つの郡では1954年のジュネーブ会議後に郡長を務めていた人物が復帰した [*ibid.*: 103-107]。

サムヌア解放作戦の目的に直接言及した資料は入手できていない。⁶¹⁾ しかし、スワンナブーマー改造内閣発足との時期的な近さ、その1年前の3号決議に記された民主共和国からの自立強化の方針がサムヌア解放の時点でも達成されていなかった事実を踏まえれば、サムヌア解放の目的は次の2点だったと考えることは十分に可能であろう。第1に、民主共和国からの自立を達成するため、勢力の養成を安定的に遂行するための場所を確保することである。第2に、フアパン県におけるパテート・ラオの支配を既成事実として、ラオス王国の国政において失墜していたパテート・ラオのプレゼンスを回復させ、王国政府との交渉の機会を拡大することである。サムヌア解放後にパテート・ラオがとった以下のような行動は、この仮説を裏付けるものであった。

パテート・ラオはまず、解放後のフアパン県において、勢力の養成と拡大に本格的に取り組み始めた。その方針は、サムヌア解放の翌月の1960年10月20日に採択された5号決議において提示されている。5号決議では、「サムヌア解放は、単に敵の大きな勢力を粉碎したということだけではない。より重要なことは、根拠地を建設し、全国的な革命任務のための勢力を建設・改造する、そのための広大な土地を解放した、ということである」として、革命基地としてのフアパン県の重要性が強調された [PPPL 2010a: 104]。そして、「サムヌアの全面的改造」をスローガンに掲げ [*ibid.*], 軍隊の整備や反米宣伝工作などといった軍事政策だけでなく、「人民の生活の改善」にも努めるとして、土地の公平な分配、食料自給の強化、言語教育の普及、文学・芸術の推奨などを具体的課題に挙げた [*ibid.*: 123-124]。これは、パテート・ラオの既存の勢力を強化するだけでなく、フアパン県の住民を取り込み、勢力を拡大することを目的とした戦略であったと理解できる。サムヌア解放によってパテート・ラオは、軍事や政治を担う人材を確保し、それを教育する、そのための空間を手にした。それは、連合政府樹立時に集結地を手放して以降、パテート・ラオが約3年に亘って手にすることができていなかったものだった。

新たな勢力を獲得し、その養成を進める空間は、広いに越したことはないはずである。しかし、パテート・ラオは、フアパン県の外へ軍事行動を拡大することはなく、それよりも王国政

60) 1960年11月にスワンナブーマーがサムヌアを訪問した際、マーは「サムヌア県知事代理」として会談に参加した [*Nhan Dan* 23.11.1960]。

61) 作戦実行前、最後に採択された人民党中央会議決議は4号決議であるが、それにはサムヌア解放作戦に関する記述は見られない。

府との交渉を開始することを重視した。サムヌア解放の翌週の10月4日、スワンナブーマーはキニム・ボンセナーをトップに、パテート・ラオとの交渉にあたる政府代表団を任命した[Nguyen 2008: 389]。パテート・ラオは、第1次連合政府に閣僚として参加したプーミー・ウォンウィチットを団長に、国会議員であったヌーハック・プームサワンらをラオス愛国戦線代表団としてビエンチャンに送り込むと、11日に第1回、18日には第2回の会合を行った。

パテート・ラオの王国政府との政治交渉の主眼の1つは、フアパン県の支配に対して王国政府の承認を得ることであった。10月18日の2回目の会合において、パテート・ラオはスワンナブーマー政権に対して愛国戦線幹部の入閣などの6カ条の要求をまず提出したが、その要求を王国政府が呑んだ場合には、次の内容を含む4カ条の妥協案をパテート・ラオが呑むことを宣言した。

愛国戦線は、次のことを明確に宣言する。現在、愛国戦線の権力下にある地方政権は、王国政府の最高権力を承認する。[*Nhan Dan* 1.11.1960]

パテート・ラオは、フアパン県がラオス王国の一部であることを認めていた。解放区を国家として独立させ、パテート・ラオを建国するといったことは、この時には考えられていなかったといえる。

パテート・ラオの当面の目標は、解放区をラオス王国の1つの自治区とすることであったと考えられる。5号決議の次のような記述からは、そうしたパテート・ラオの解放区戦略を読み取ることができる。

政権の問題は、革命に関する問題である。我々は、現在のところはすぐに政権を掌握することはしないまでも、連合政府の樹立と各級の連合政権の樹立のために闘わなくてはならない。それによって、それらの政権を次第に、進歩的、民主主義的なものへと改造していくのである。(中略)我々の根拠地においては、民主主義的性質がその他の地域以上に保障されなくてはならない。そして、実質的には、党の指導の下での人民政権でなくてはならない。その他の地域では、進歩的な勢力を通じて、党の政策を漸次的に施行するよう闘わなくてはならない。[PPPL 2010a: 116]

この記述からも、パテート・ラオが将来的に単独独裁国家の樹立を目指していたことは読み取れる。しかし、それは理想であり、現実的目標ではなかった。それに代わって、この時に当面の課題とされたのは、王国政府内の1つの政治勢力として王国政府との連合政府を樹立することだった。解放区における地方行政権力も、王国政府との協調を維持したうえで掌握すべきと

されたのである。

こうした解放区自治区化戦略と呼ぶべき解放区戦略は、明らかに 1954 年のジュネーブ協定後に試みられた戦略とは異なるものである。その背景には、パテート・ラオが依拠できる正当性が変化したことがあったと考えられる。1950 年代半ばのパテート・ラオは、王国政府との対決も辞さない構えで、集結地の内外での武装闘争を続けた。それが可能になったのは、当時のパテート・ラオが集結地を支配することの正当性はジュネーブ協定によって保障されていたためであった。一方、パテート・ラオが解放区となったフアパン県を支配することに、そうした法的根拠は存在しなかった。パテート・ラオがフアパン県を支配することの正当性は、王国政府の承認なくしては確保し得なかったのである。⁶²⁾

解放区自治区化戦略は、おおむね実現されていったといっていよう。両者の政治交渉が進むにつれ、フアパン県はパテート・ラオの支配地域として、王国政府に実質的に承認されていったのである。愛国戦線とスワンナプーマー政権のビエンチャンでの 2 回目の会合から 3 週間後の 11 月 6 日から 3 日間、スワンナプーマー政権の対愛国戦線交渉団の代表であったキニム・ボンセナと、スワンナプーマー政権樹立のきっかけを作ったコーン・レーがフアパン県を訪問した [Nguyen 2008: 393]。その 1 週間後の 11 月 17 日、愛国戦線代表団は再びビエンチャンで政府代表団と会合し、サムヌア解放に繋がった軍事作戦はプーミー派の攻撃に対する専守防衛であると釈明した [Nhan Dan 19. 11. 1960]。その結果、17 日には初めてビエンチャンでの計 3 回の会談を総括した共同声明が出され、18 日にはスワンナプーマーのフアパン県訪問が実現した。スワンナプーマーとの会談には、スパーヌウォン愛国戦線主席、シートン・コンマダム同副主席、カイソーン・ボムウィハーン人民党書記長、プーミー・ウォンウィチットビエンチャン交渉愛国戦線側代表、マー・カイカムピトゥーンフアパン県知事代理といったパテート・ラオの主要な幹部が出席した [Nhan Dan 23. 11. 1960]。⁶³⁾

とはいえ、王国政府との協力関係の構築は始まったばかりであった。スワンナプーマーのフアパン県訪問は 11 月 18 日から 3 日間に及んだが、その最終日にスパーヌウォンとの間で調印された共同声明において、フアパン県の行政権についての直接の言及はなされなかった。そして、「愛国戦線は、合法政府を心から支持し、ラオスを真の平和中立国とするために闘う。旧

62) こうした事実を、パテート・ラオもある程度認識していたと推察される。パテート・ラオは、サムヌア解放後の王国政府との政治過程において、サムヌア解放作戦はあくまでも専守防衛を目的としていたことを主張している。集結地の王国政府への返還後もサムヌアには復員した元パテート・ラオの民間人が暮らしており、その生活が脅かされたためにやむなく決行した、というのがパテート・ラオの言い分だった [Nhan Dan 19. 11. 1960]。

63) この時点でも、ラオス人民党は存在を公にしていなかった。そのため、スワンナプーマーのサムヌア訪問を報じた、民主共和国政府発行の新聞『人民』の記事においても、カイソーン党書記長の肩書は伏せられている [Nhan Dan 23. 11. 1960]。

パテート・ラオ派は、合法政府のあらゆる政策を実行して、プーミー＝ブンウム反国勢力に対抗し、祖国、宗教、王国、憲法を防衛する」などとして、⁶⁴⁾ パテート・ラオの従属的立場が強調されていた [*Nhan Dan* 24. 11. 1960]。

解放区は、今後も王国政府との交渉を進めていく上で、重要な切り札であると認識されていた。5号決議の抜粋である。

どのような場合でも、我々は根拠地を防衛し、軍隊を防衛しなくてはならない。かつてと同じような協力を再びすることはない。[PPPL 2010a: 121]

こうした方針の背景には、1957年の連合政府の樹立に際して集結地を返還し、その結果、連合政府崩壊後に窮地に追い込まれた経験があったと考えられるだろう。1962年6月、パテート・ラオとスワンナプーマー派、それにプーミー派も加えた3派の連合政府が樹立されるが、その際にもパテート・ラオは解放区を堅持した。結局、これ以降1975年12月にパテート・ラオが民主共和国の樹立を宣言するまでの約四半世紀に亘って、パテート・ラオが解放区を手放すことはなかったのである。

むすびにかえて

本稿の分析によって、1960年9月にラオス北東部のフアパン県、通称サムヌアが武装制圧されて以降、パテート・ラオがラオス王国の国土の一部に確保した自らの支配地域を解放区と呼ぶようになったことが明らかになった。言い換えれば、1960年9月にラオスにおいて解放区が成立したのである。そしてまた、その解放区の支配を進める上でパテート・ラオは、ラオス王国政府の権威に依拠した支配の在り方、すなわち解放区の自治区化を模索しており、王国政府との全面的な対決を志向してはいなかったことも明らかになった。こうした穏健な解放区戦略は、サムヌア解放以前のパテート・ラオの支配地域戦略には見られないものであった。

1960年代初頭にパテート・ラオがこうした解放区戦略をとるようになった背景としては、国家として樹立されたパテート・ラオの度重なる挫折の経験が大きな意味を持っていたと考えられる。まず、1950年にラオス抗戦政府が国家権力を握る国家として樹立されたパテート・ラオは、以後4年間に亘って国土を確保することができず、ジュネーブ会議でも国家として承認されることはなかった。ジュネーブ協定締結後は王国との全面対決も辞さなかったが、結果

64) ここで「旧パテート・ラオ派」という表現が用いられた背景を明らかにした資料は入手できていないが、パテート・ラオという国家の存続を放棄し、ラオス王国を尊重する態度を示す意図があったと推察される。

的には、国家として存続することを諦め、ラオス王国内の1つの政治勢力であることを認めることになった。そうした苦渋の決断の末に樹立されたのが第1次連合政府だったが、それはごく短期間で崩壊し、パテート・ラオは政治勢力としても存続の危機に立たされることになった。1959年雨季作戦の決行は、パテート・ラオが再び自らの国家を樹立しようとする試みであったようにも見えるが、それが失敗したことによって、パテート・ラオは王国内の政治勢力として歩むよりほかに生き残る道はないことを理解したと考えられる。そうしてパテート・ラオは最後の力を振り絞るようにサムヌア解放を達成し、そこでの支配を既成事実として王国政府との政治交渉の機会を獲得し、王国政府内での影響力の拡大に取り組んでいったのである。

従来の研究では、遅くとも1950年代半ばまでには解放区は樹立されたと認識されてきた。そのため、1960年の「サムヌア解放」は注目されず、1960年代初頭の解放区戦略の特殊性も十分に理解されてこなかった。そして、ラオスの国土が解放区とそれ以外の地域に分断されていた第2次インドシナ戦争期の敵対的な解放区戦略、すなわち「解放区国家化政策」が、パテート・ラオの解放区戦略のすべてであるかのように語られてきた。そうした従来の平板な歴史認識の背後にパテート・ラオの歴史を称賛もしくは批判しようとする偏った政治的立場がある可能性については既に本稿の冒頭で指摘したが、それらの言説は、王国政府に対して敵対的な姿勢をとり続けることのできる強力なパテート・ラオ像を提示してきた点では同根である。⁶⁵⁾ これに対して、本稿の分析から見えてきたのは、ラオスで唯一の国家権力であるという自負を捨て、活動開始から10年を経過してもなおラオス王国内でのプレゼンスの確保から取り組まざるを得なかった、パテート・ラオの極めて脆弱な姿である。パテート・ラオが遅くとも第1次連合政府崩壊後は一貫して一党独裁国家の樹立を目指していたことは本稿の分析でも確認されたが、1959年雨季作戦の失敗後にはそれを理想として割り切り、当面は王国政府との協調の下に合法的に影響力を拡大していくことを重視するようになった。

「特別な関係」に関しては、1960年代初頭の解放区戦略が民主共和国の先例に倣ったものではなかったことを強調しておきたい。ザスロフは、パテート・ラオは民主共和国の「見習い革命家」であったと指摘したが、本稿の分析からは、パテート・ラオの「見習い化」が中途半端に終わっていた様子が見てとれる。ジュネーブ条約締結後の集結地において、民主共和国はパテート・ラオの形式的な自立と実質的な支配を強化することを試み、人民党の創設もその作業の一環として行われたと考えられる。それはまさに「見習い化」というべきものである。しか

65) 戦時下に発表されたザスロフらの研究は、人民革命党によるラオス王国の国土の不当な占有を批判する目的があったと考えられるが、奇妙なことにそれらの研究は近年の人民革命党やベトナム共産党の公刊物でも参考資料として取り上げられるようになっている [CPV and LPRP 2012: 949]。その理由は、ザスロフらの研究が結果的に、解放区における人民革命党の活動とそれに対するベトナム民主共和国の支援の力強さを裏付けるものとなっているためであろう。

し、それは失敗に終わった。ジュネーブ協定の内容の違いなどからパテート・ラオと民主共和国を取り巻く状況は大きく異なるようになっており、結局、集結地の返還が行われたのである。もし仮に、その後1959年雨季作戦が成功し、パテート・ラオが集結地の再建を実現していたら、パテート・ラオと王国政府の敵対関係は固定化され、パテート・ラオと民主共和国の環境は類似したものとなった可能性もあるが、そうはならなかった。結局、パテート・ラオは、自らの生き残りのために、解放区の支配を既成事実とした王国政府との協調路線という、ベトナムでは経験されたことのない戦略を遂行せざるを得なかった。⁶⁶⁾ パテート・ラオは1960年代初頭、民主共和国の経験を参照することを望むか否かにかかわらず、それが不可能な状況に置かれていたのである。

本論文の冒頭、1960年代半ばに人民革命党が解放区国家化政策と呼ぶべき路線を提唱し、解放区の疑似国家化を本格化させるようになったという仮説を提示した。この仮説が正しいとするならば、パテート・ラオはこの時に、パテート・ラオは国家であるという遅くとも1950年代末までに放棄した発想を復活させたことになる。1960年代初頭のパテート・ラオの基本方針、すなわちラオス王国内の1つの政治勢力として王国政府との協調関係を重視するという方針は、1960年代半ばまでに本当に潰えてしまったのだろうか。そうだとすれば、それはなぜだったのか。それが復活することはその後もなかったのか。次稿以降、これらの問題の検討に取り組みたい。

追 記

本稿は、日本学術振興会特別研究員奨励費（課題番号14J09240）の成果の一部である。

引 用 文 献

ラオス語

- Chotmayhet Thanglatthakan haeng SPP Lao (CTL) [ラオス人民民主共和国官報]. 2016. Latthathamman haeng Sathalanalat Pasathipatay Pasason Lao Sabap Pappung [改訂ラオス人民民主共和国憲法]. <http://www.laoofficialgazette.gov.la/index.php?r=site/display&id=886>. Accessed on February 24, 2016.
- Dueansawan, Chanthi. 2002. *Senthang haeng Siwit*. Lem 1 Phim khang thi 4. [人生の道 第1巻・第4版]. Vientiane: Samakhom Nakpaphan.
- Kaeobunphan, Sisawat. 2013. *Lolom lae Toepnhay nay Paeofay Pathiwat* [革命の炎の発生と拡大].
- Kasuang Pongkan Pathet haeng SPP Lao (KPPL) [ラオス人民民主共和国国防省]. 2011. *Pawatsat Kanhuamsamphan Saamakhi Surob Phiset lawang Kongthap Pasason Lao lae Kongthap Pasason Vietnam 1945-1975* [ラオス人民軍とベトナム人民軍の特別な戦闘的連帯・団結の歴史 1945-1975]. Vientiane: Hongphim Num Lao.

66) もっとも、パテート・ラオのそうした独自路線は、1959年雨季作戦の失敗を受けた民主共和国側のラオス工作戦略の再考によって可能になったものでもあったと考えられる。

- . 2012. *Pawatsat Kantosu khong Kamlang Pakopawut lae Pasason Banda Phao Kwaeng Phakkang Lao Tan kap Puaklamueangkhuen Farang le Chakkaphat America Phuhukhan 1945-1975* [アメリカ帝国主義者とフランス植民地主義者の侵略に対するラオス中部各県の諸民族人民と武装勢力の闘争の歴史 1945-1975]. Nakhonluang Vientiane.
- Kasuang Thalaengkaw lae Watthanatham (KTW) [情報・文化省]. 2000. *Pawatsat Lao: Duekdamban Pachuban* [ラオス史 —— 古代から現代]. Vientiane: Hongphim haeng Lat.
- Khana Kammakan Sunkang Nao Lao Sang Sat (KKSNLSS) [ラオス建国戦線中央委員会]. 2010. *Pawatsat Naeohom haeng Sat Lao*, Lem I (Nao Lao Itsala 1945-1954) [ラオス民族戦線の歴史 第1巻 (自由ラオス戦線 1945-1954)]. Vientiane: Samnakgan Sunkang Nao Lao Sang Sat.
- Khana Kammathikan Nuaygan Chatphim Puem Pawatsat Kwaeng Bolikhamsay (KKNCPPKB) [ボーリカムサイ県史出版委員会]. 2009. *Pawatsat Kwaeng Bolikhamsay* [ボーリカムサイ県史]. Bolikhamsay.
- Khana Sang Puem Pawatsat Kwaeng Huaphan (KSPPKH) [ファパン県史編纂委員会]. 1999. *Pawatsat Munsuea Kwaeng Huaphan*, Lem 1 [ファパン県の歴史と伝統 第1巻]. Samnuea.
- Khana Sinam Khonkhwa Thitsadi lae Phuttikam Sunkang Phak (KSKTPSP) [党中央理論・実践研究指導委員会]. 1997. *Pawatsat Phak Pasason Patiwat Lao, Doy Sangkep* [ラオス人民革命党史の概略]. Vientiane: Khana Sinam Khonkhwa Thitsadi lae Phuttikam Sunkang Phak.
- Kom Withanyasat Pawatsat Kanthahan Kasuang Pongkan Pathet haeng S. P. P. Lao (KWPKKPPL) [ラオス人民民主共和国国防省軍事史研究局]. 2008. *Pawatsat Kantosu khong Kamlang Pakopawut lae Pasason Banda Phao Phaknuea Lao Tan kap Lamueangkhuen Farang le Chakkaphat Amerika Hukhan: 1945-1975* [アメリカ帝国主義の侵略とフランス植民地主義に対するラオス北部の諸民族人民と武装勢力の闘争の歴史 1945-1975]. Vientiane: Hongphim Kongthap.
- Kongthap Pasason Lao (KPL) [ラオス人民軍]. 2009. *Pawatsat Kongthap Pasason Lao 1945-2009* [ラオス人民軍史 1945-2009]. Vientiane: Hongphim Kongthap.
- Phak Kommunit Vietnam (PKV) [ベトナム共産党]; and Phak Pasason Pathiwat Lao (PPPL) [ラオス人民革命党]. 2011. *Pawatsat Sayphuaphan Phiset Lao-Vietnam, Vietnam-Lao 1930-2007*, Pamuan Hetkan I (1930-1975) [ラオス・ベトナム, ベトナム・ラオスの特別な関係の歴史 1930-2007 年代記 第1巻 (1930-1975)]. Hanoi: Samnakphim Chamnay Kanmueang haeng Sat.
- . 2012. *Pawatsat Sayphuaphan Phiset Lao-Vietnam, Vietnam-Lao 1930-2007*, Eekasan Phak le Lat II (1946-1955) [ラオス・ベトナム, ベトナム・ラオスの特別な関係の歴史 1930-2007 党・政府文献 第2巻 (1946-1955)]. Hanoi: Samnak Phim Chamnay Kanmueang haeng Sat.
- Phak Pasason Pathiwat Lao (PPPL) [ラオス人民革命党]. 2010a. *Mati Kongpasum Sunkaang Phak Khang thi 1-10 Samay thi 1, Phimkuenmay Thuektong tam Sabapdoem* [党中央会議決議 第1期 1-10号 原典版]. Vientiane: Komsamnao Ekasan Hongwakan Sunkang Phak.
- . 2010b. *Mati Kongpasum Sunkaang Phak Khang thi 11-17 Samay thi 1, Phimkuenmay Thuektong tam Sabapdoem* [党中央会議決議 第1期 11-17号 原典版]. Vientiane: Komsamnao Ekasan Hongwakan Sunkang Phak.
- Sapa Pasason Sungsut (SPS) [最高人民議会]. 1991. *Latthathamman haeng Sathalanalat Pasathipatay Pasason Lao* [改訂ラオス人民民主共和国憲法]. Vientiane: Hongphim haeng Lat.
- Saynyasena, Saway. 2007. *Nakrop Khaengkhan haeng Sat* [国の強力な兵士]. Nakhonluang Vientiane: Duangma Kanphim.
- Sisane, Sisana. 1991. Phu Chonghakphakdi to Kanpatiwat lae to Pasason [革命と人民への忠誠者]. In *Kaysone Phomvihane: Luk khong Pasason* [カイソーン・ポムウィハーン —— 人民の子], edited by Khana Kammakan Withanyasat Sangkhom haeng SPP Lao, pp. 21-48. Vientiane.
- Sitthisai, Nusay. 2009. *Toepnyay nay Paewfay Pathiwat* [燃え上がる革命の炎]. Nakhonluang Vientiane: Hongphim haeng Lat.
- Wilawong, Sila. 1975. *Pawatsat Wan thi 12 Tula 1945* [1945年10月12日の歴史]. Vientiane: Pakpasak Kanphim.
- Wongwichit, Phumi. 1987. *Khwam Songcham khong Siwit Hao nay Khabuan Wiwat haeng Pawatsat khong Pathet Lao*. Vientiane: Sathaban Khonkhwa Withanyasat Sangkhom Kasuang Sueksa. (ヴォンヴィチット, プーミー. 2010.『激動のラオス現代史を生きて —— 回想のわが生涯』平田豊 (訳). 東京:

めこん.)

ベトナム語

- Bo Ngoai giao [外務省]. 1976. *Dau tranh Ngoai giao trong Cach mang Dan toc Dan chu Nhan dan 1945-1954*: Tap Hai [民族人民主義革命期の外交闘争 1945-1954 第2巻]. Ha Noi.
- Dang Cong san Viet Nam (DCVN) [ベトナム共産党]. 2001. *Van kien Dang Toan tap*, Tap 15 (1954) [党文献全集 第15巻 (1954年)]. Ha Noi: Nha xuất bản Chinh tri Quac gia.
- . 2002. *Van kien Dang Toan tap*, Tap 16 (1955) [党文献全集 第16巻 (1955年)]. Ha Noi: Nha xuất bản Chinh tri Quac gia.
- . 2004a. *Van kien Dang Toan tap*, Tap 19 (1958) [党文献全集 第19巻 (1958年)]. Ha Noi: Nha xuất bản Chinh tri Quac gia.
- . 2004b. *Van kien Dang Toan tap*, Tap 20 (1959) [党文献全集 第20巻 (1959年)]. Ha Noi: Nha xuất bản Chinh tri Quac gia.
- Dang Nhan dan Cach mang Lao (DNCL) [ラオス人民革命党]; and Dang Cong san Viet Nam (DCVN) [ベトナム共産党]. 2011. *Lich su Quan he Dac biet Viet Nam-Lao, Lao-Viet Nam 1930-2007*, Bien nien Su kien I (1930-1975) [ベトナム・ラオス, ラオス・ベトナムの特別な関係の歴史 1930-2007 年代記第1巻 (1930-1975)]. Ha Noi: Nha xuất bản Chinh tri Quoc gia.
- . 2012a. *Lich su Quan he Dac biet Viet Nam-Lao, Lao-Viet Nam 1930-2007*, Van kien II (1946-1955) [ベトナム・ラオス, ラオス・ベトナムの特別な関係の歴史 1930-2007 文献集第2巻 (1946-1955)]. Ha Noi: Nha xuất bản Chinh tri Quoc gia.
- . 2012b. *Lich su Quan he Dac biet Viet Nam-Lao, Lao-Viet Nam 1930-2007*, Van kien III (1956-1975) [ベトナム・ラオス, ラオス・ベトナムの特別な関係の歴史 1930-2007 文献集第3巻 (1956-1975)]. Ha Noi: Nha xuất bản Chinh tri Quoc gia.
- Nguyen Van Vinh. 2008. *Nhung Su kien Lich su o Lao 1353-1975* [ラオス史の諸事件 1353-1975]. Ha Noi: Nha xuất bản Lao dong.

日本語

- 福田忠弘. 2006. 『ベトナム北緯 17 度線の断層 —— 南北分断と南ベトナムにおける革命運動 (1954～60)』 東京：成文堂.
- 古田元夫. 1991. 『ベトナム人共産主義者の民族政策史 —— 革命の中のエスニシティ』 東京：大月書店.
- 瀬戸裕之. 2015. 『現代ラオスの中央地方関係 —— 県知事制を通じたラオス人民革命党の地方支配』 京都：京都大学学術出版会.
- 寺地功次. 2014. 『1954 年ジュネーブ会議とアメリカの対ラオス政策』『共立国際研究 —— 共立女子大学国際学部紀要』 31: 63-114.
- 矢野順子. 2013. 『国民語の形成と国家建設 —— 内戦期ラオスの言語ナショナリズム』 東京：風響社.

欧米語

- Brown, MacAlister; and Zasloff, Joseph Jermiah. 1986. *Apprentice Revolutionaries: The Communist Movement in Laos, 1930-1985*. Histories of Ruling Communist Parties Series, Vol. 7. Stanford: Stanford University, Hoover Institution Press.
- Communist Party of Vietnam (CPV); and Lao People's Revolutionary Party (LPRP). 2012. *History of Vietnam-Laos Laos-Vietnam Special Relationship 1930-2007*. Hanoi: National Political Publishing House.
- Deuve, Jean. 2000. *Le Laos, 1945-1949: Contribution a l'Histoire du Mouvement Lao Issala*. 2nd ed. Corrige et Augmentee. Etudes Militaires, No. 27. Montpellier: Universite Paul-Valery.
- Dommen, Arthur J. 1971. *Conflict in Laos: The Politics of Neutralization*. Rev. ed. New York: Praeger Publishers.
- Evans, Grant. 2000. Apprentice Ethnographers: Vietnam and the Study of Minorities in Laos. In *Laos: Culture and Society*, edited by Grant Evans, pp. 161-190. Chiang Mai: Silkworm Books.
- Fall, Bernard B. 1969. *Anatomy of a Crisis: The Laotian Crisis of 1960-1961*. New York: Doubleday and

- Company.
- Gaiduk, Ilya V. 2003. *Confronting Vietnam: Soviet Policy toward the Indochina Conflict, 1954-1963*. Stanford: Stanford University Press.
- Goscha, Christopher E. 2010. The Revolutionary Laos of the Democratic Republic of Vietnam: The Making of a Transitional the “Pathet Lao Solution” (1954-1956). In *The Failure of Peace in Indochina 1954-1962*, edited by Christopher E. Goscha and Karine Laplante, pp. 61-84. Paris: Les Indes Savantes.
- Langer, Paul F. 1971. *Education in the Communist Zone of Laos*. Santa Monica: The RAND Corporation.
- Langer, Paul F.; and Zasloff, Joseph J. 1968. *The North Vietnamese Military Adviser in Laos: A First Hand Account*. A Report for Defense Advanced Research Projects Agency. Santa Monica: The RAND Corporation.
- . 1969. *Revolution in Laos: The North Vietnamese and the Pathet Lao*. A Report for Defense Advanced Research Projects Agency. Santa Monica: The RAND Corporation.
- Stuart-Fox, Martin. 1997. *A History of Laos*. Cambridge: Cambridge University Press.
- . 2002. *Buddhist Kingdom, Marxist State: The Making of Modern Laos*. 2nd ed. Studies in South Asian History, No. 2. Bangkok: White Lotus.
- Stuart-Fox, Martin; and Kooyman, Mary. 2008. *Historical Dictionary of Laos*. 3rd ed. Historical Dictionaries of Asia, Oceania, and the Middle East, No. 67. Maryland: Scarecrow Press.
- Vongsouvan, Souvannavong. 1993. *La Jeune Captive du Pathet Lao*. Paris: Fayard.
- Young, Kenneth T. 1968. *The 1954 Geneva Conference: Indo-China and Korea*. New York: Greenwood Press.
- Zasloff, Joseph J. 1973. *The Pathet Lao: Leadership and Organization*. A Report for Defense Advanced Research Projects Agency. Lexington: Lexington Books.

新聞

Nhan Dan (『人民』)

(2017 年 4 月 14 日 掲載決定)